

平成 2 4 年川西町議会

第 3 回定例会会議録

開会 平成 2 4 年 9 月 1 1 日

閉会 平成 2 4 年 9 月 2 1 日

平成 2 4 年川西町議会
第 3 回定例会会議録

(第 1 号)

平成 2 4 年 9 月 1 1 日

平成24年川西町議会第3回定例会会議録（開 会）

招集年月日	平成24年9月11日	
招集の場所	川西町役場議場	
開 会	平成24年9月11日 午前10時 宣告	
出席議員	1番 勝島 健 2番 堀 格 3番 伊藤彰夫 4番 石田三郎 5番 今村榮一 6番 松本史郎 7番 寺澤秀和 8番 森本修司 9番 杉井成行 10番 中嶋正澄 11番 芝 和也 12番 大植 正	
欠席議員		
地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	町長 上田直朗 副町長 松本ひろ子 教育長 森杉衛一 理事 坂口 歩 教育次長 山嶋健司 会計管理者 寺澤伸和 総務部長 森田政美 福祉部長 下間章兆 水道部長心得 福本哲也 財政課長 西村俊哉 まちづくり推進課長 安井洋次 産業建設課長 吉岡伸晃 教委総務課長 栗原 進	
	監査委員 木村 衛	
本会議に職務のため出席した者の職氏名	議会事務局長 高間隆弘 モニター係 増井 肇 喜多 勲	
本日の会議に付した事件	別紙議事日程に同じ	
会議録署名議員の氏名	議長は会議録署名議員に次の2人を指名した	
	6番 松本 史郎 議員	7番 寺澤 秀和 議員

川西町議会第3回定例会（議事日程）

平成24年9月11日（火）午前10時00分開会

日 程	議案番号	件 名
第 1		会議録署名議員の指名
第 2		会期の決定
第 3		諸報告 議会報告
	報告第5号	健全化判断比率についての報告について
	報告第6号	川西町資金不足比率の報告について
	報告第7号	川西町土地開発公社の経営状況等の報告について
	報告第8号	定期監査報告について
第 4		一般質問
第 5	認定第1号	平成23年度川西町一般会計・特別会計決算について
第 6	認定第2号	平成23年度川西町水道事業会計決算について
第 7	承認第9号	平成24年度川西町一般会計補正予算の専決処分について
第 8	議案第41号	平成24年度川西町一般会計補正予算について
第 9	議案第42号	平成24年度川西町国民健康保険特別会計補正予算について
第 10	議案第43号	平成24年度川西町後期高齢者医療特別会計補正予算について
第 11	議案第44号	平成24年度川西町介護保険事業勘定特別会計補正予算について
第 12	議案第45号	平成24年度川西町介護保険介護サービス事業勘定特別会計補正予算について
第 13	議案第46号	平成24年度川西町住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算について
第 14	議案第47号	平成24年度川西町水道事業会計補正予算について
第 15	議案第48号	訴えの提起前の和解について

(午前10時00分 開会)

議長(森本修司君) 皆さん、おはようございます。
これより、平成24年川西町議会第3回定例会を開会いたします。
ただいまの出席議員は12名で、定足数に達しております。よって議会は成立いたしましたので、これより会議を開きます。
町長より、定例会招集についての挨拶を受けることにいたします。
町長。

町長(上田直朗君) おはようございます。
本日、川西町議会第3回定例会を招集いたしましたところ、議員各位には、大変お忙しい中、早朝より御参集くださりまして、まことにありがとうございます。
平素は、議員各位におかれましては、川西町の町政の進展のために何かと御尽力をいただいておりますことに厚く御礼を申し上げる次第でございます。
さて、本議会には、平成23年度の各会計の決算認定案件を初めとして、多数の案件を提出いたしております。よろしく御審議賜りますようお願いを申し上げます。開会の御挨拶とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

議長(森本修司君) 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。
会議録署名議員は、会議規則第120条の規定によって、6番 松本史郎君、7番 寺澤秀和君を指名いたします。
日程第2、会期の決定についてを議題といたします。
お諮りいたします。
本定例会の会期は、本日より21日までの11日間といたしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(森本修司君) 異議なしと認め、本定例会の会期は、本日より21日までの11日間と決定いたします。
日程第3、諸報告に入ります。
議長報告として3件の陳情書と、行政報告として報告第5号、健全化判断比率の報告について、報告第6号、川西町資金不足比率の報告について、報告第7号、川西町土地開発公社の経営状況等の報告についてをお手元に配付いたしておりますので、御清覧おき願います。
次に、報告第8号、平成24年6月から平成24年8月期までの例月出納検査の結果報告を、木村監査委員より報告を求めます。

木村監査委員。

監査委員(木村 衛君) 平成24年6月から8月期に行いました例月監査の結果を御報告申し上げます。

大植監査委員とともに、地方自治法第235条の2第1項並びに地方公営企業法第27条の2第1項の規定により、平成24年度の川西町一般会計及び特別会計並びに水道事業会計の出納及び予算の執行状況につきまして、会計管理者並びに水道部長に必要な調書の提出を求めて、関係帳簿及び証拠書類を対照しながら説明を受

け、厳正なる審査を実施いたしました結果、各会計における予算の執行並びに現金の出納・保管などについて、過誤もなく適正に行われているものと認めましたので、御報告申し上げます。

議長（森本修司君） 監査報告が終わりましたので、日程第4、一般質問に入ります。

順次質問を許します。

2番議員 堀格君。

2番議員（堀 格君） 堀でございます。

許可を得ましたので、まだ残暑厳しい折でありますけれども、先陣を切って質問させていただきます。よろしくお願いいたします。

まず第1点であります、いじめの問題であります。

大津市立中学2年の男子生徒が昨年10月に自殺した悲しい事件から、このいじめの問題が大きく取り上げられてきております。いじめの問題は決してよその学校の問題というわけではなく、川西小学校、式下中学校における極めて身近な問題でもあります。他人、特に弱い者をいじめるということは人間として絶対に許されないということは、言葉では皆わかっているのですが、しかし、現実にはなかなかなくなる。この問題は、一般論といたしまして、根底に、なくそうという学校、家庭それぞれのあり方と熱意の問題、見ぬふりというより、むしろつい同調する周りの生徒の問題、いじめをいかに早く発見し、認識するかという教師の問題、解決に当たってどれだけオープンに話ができるかという学校と教育委員会の問題がありまして、対応の難しさと歯がゆさがあるわけでありまして、

しかしながら、いじめは何としても、しない、させない、見逃さないということでありまして、この問題に対する川西小学校、式下中学校における対応の状況につきまして教育長にお伺いしたいと思います。また、この問題に対する町長の方針をお伺いします。また、あわせまして、文部科学省が全国レベルで実施いたしますアンケート調査に対する対応についてもお伺いします。

次に、2点目であります、結崎駅周辺の整備の進捗状況について質問したいと思います。

皆さん御存じのように、いよいよファミリー公園における県営プールの工事が始まりました。また道路では、西名阪自動車道のスマートインターチェンジが名古屋方面で供用が始まりました。京奈和自動車道の地上部分の工事も進んでおります。そして、何といたしまして、川西小学校の改築工事もスタートし、この2学期からクーラー付きの仮設校舎で高学年の授業が始まりました。このように、川西町をめぐる状況は、発展に向けまして大きく変わろうとしております。

そのような中で、川西町の玄関口である結崎駅周辺の整備には皆さんが大きな期待を寄せております。既にランドデザインの策定を国際航業に委託し、アンケート調査も行い、策定に向けて作業が順次進められていると思います。そこで、現在の状況と今後の予定をお伺いしたいと思います。

特に、この整備事業を進めるに当たりまして、まず1つは住民の意見を十分に反

映していただきたいとともに、近畿日本鉄道と奈良交通も加えた上で進めていただきたいと思います。それから、もう1つは、ぜひ小さな局面、部分的な局面で考えずに、将来の計画につなげていけるように大きな局面で考えて、その中で今回はこの部分を行うというように、全体かつ長期の整合性のある計画をつくっていただきたいと思いますが、そのあたりのお考えをお伺いしたいと思います。

3点目であります。旧唐院小学校跡地の活用の進捗状況についてであります。

旧唐院小学校の跡地につきましては、かねてより産業用に活用するというところで作業を進めてきておりますが、関係者の御尽力によりまして何とかめどがついてきているように伺っております。つきましては、現在の状況と今後の予定につきましてお伺いしたいと思います。また、進出する企業につきましては、できるだけ川西町の皆さんに喜んでいただける場所を選んでほしいと思いますが、そのあたりのお考えをお伺いしたいと思います。

以上3点、よろしく申し上げます。

議長（森本修司君） 森杉教育長。

教育長（森杉衛一君） 堀議員の質問にありまじじめ問題についてなんですけれども、先週の新聞にも、北海道札幌市の中1の子どもの自殺問題、それから、きょうの新聞には、昨年起こった熊本の中3の自殺問題が載っております。大津の事件から、全国的に波及している、全部が注目しているという段階で、まだこういう状況が起きているのは非常に残念なことだと思います。

さて、本町の学校においてなんですけれども、いじめはどの学校でも、どの子どもにも起こり得るという問題であり、まして、先ほど堀議員もおっしゃっておられましたけれども、いじめは人間として絶対に許されないと教職員が共通認識を持つとともに、学校教育全体で児童一人一人に指導を徹底し、いじめの未然防止、早期発見、早期対応に向けて尽力いただいております。しかしながら、川西小学校、式下中学校ともにいじめと思われる事象は発生しております。小学校では冷やかしからい、あるいは靴を隠したりする事象なんです。中学校では、仲間外れ、集団による無視、持ち物を壊される、こういう事象に加えて、非常にハイテクニックというんですか、インターネットで誹謗中傷するという事象も発生しております。幸い、発見が早くて早期に対応を図ることができ、いじめる側、いじめられる側双方への指導や、あるいは保護者への報告、家庭訪問などを行って解決を図っている次第でございます。学校組織としては、校長、教頭、教務主任を中心として、人権教育部会、生徒指導部会、特別支援教育部会、それと進路保障部会の4部会がございまして、この各部会が月1回定例会を行っており、問題事案があれば児童生徒の実態を検証し、その支援の対応と改善を図っていただいております。

教育委員会から学校へ特にお願していることは、何事も報告、連絡、相談は言うまでもなく、それぞれの児童生徒への声かけをし、児童生徒の観察を十分行っているのと同時に、一番見逃しやすいくんですけれども、ふざけからいじめへと変化する、その瞬間、そういう時期をつぶさに見きわめていただく目を養ってほしいと、そういうお願いをしております。

それから、アンケート調査についてであります。文科省の実施分に加えて奈良県教育委員会のアンケート調査もごさいます。文科省の分については、市町村教育委員会が中学、高校のすべての学校を対象に、いじめの現状とその対応について調査されております。奈良県の実施分なんですけれども、これはいじめの現状を把握するための調査でございまして。小学校については任意になっておるんですけれども、当教育委員会としては、見えない部分が見えてくるのではないかとの思いで、小学校に中高学年を対象に実施するよう学校のほうに指示をしております。このアンケート調査で見えないところが見えてきたときには、速やかに学校と連携をとり、その対応を図っていきたくと思っております。

また、今回、大津市立中学校いじめ自殺問題や桜井市の中学校のいじめ問題を機に、各学校へ国・県の通知とともに教育委員会のほうから児童生徒のいじめ問題への取り組みの徹底についてということで通知し、努力をいただくようお願いしております。

以上でございます。

議 長（森本修司君） 町長。

町 長（上田直朗君） まず、いじめの問題でございまして。

さきの大津市のいじめによります自殺以来、各学校におけるいじめの問題が大きく取り上げられるようになりました。そして、そうした事象について調査されますと、多くの件数が各地から出て、明らかになってきたという状況がございまして。今も川西町を取り巻きます状況につきまして教育長のほうから報告がございましたけれども、今まではこうした事象になってまいりますと、プライバシーという部分でございまして、内々におさめていこうという風潮があったと思っております。特に中学生のころの年代は、子どもから大人へ変わっていく、感受性の本当に強い年代でございまして、対応される先生方も難しい部分もあると思っております。これからはこうした事象の早期発見と早期対応が一番大切だと思っておりますので、これを契機にして、各学校の先生方が柔軟に対応されることを期待しているところでございまして。

また、こうした事象をとらえて、国のほうでも今回、いじめ対策についての支援を行っていこうということで、総合的な方針が出されました。これらの対策が早く機能していくことを期待しているところでございまして、先生方、あるいはまた教育委員会の努力をこれからも期待したいと、このように思っております。

それから、次に、結崎駅周辺の整備の進捗についてでございますが、現在の状況といたしましては、7月23日付で近鉄結崎駅及び周辺の整備についてのアンケート調査を、川西町全世帯を対象として、各年代層の幅広い御意見をいただけるように実施をしましてまいりました。回収の結果といたしましては、8月29日現在でございまして、発送総数3,351件に対しまして回収総数は1,509件でございまして、回収率といたしましては45%となっております。昨年行いました第2次総合計画のアンケート調査の回収が43.8%でありましたことから考えますと、まずまずの回収率だというふうに考えております。現在は回収いただきましたアンケートの集計や分析を行っているところでございまして。

次に、今後の予定でございますけれども、今回のアンケートによる駅周辺の課題を整理した上で、まず車両や歩行者の動線計画を考え、続いて各公共施設の配置パターン、駅前広場や駐輪場の概略検討などを行い、年明け以降に駅周辺整備に係る概算工事費の検討を行う予定でございます。

近鉄結崎駅周辺整備構想の策定業務は、本町の玄関口である結崎駅と、その周辺を整備するに当たり、そのベースとなる基本構想の策定を予定しておりますので、駅周辺としての理想的な計画ができ上がることを考えております。そして、このベースとなる構想をもとに、来年度以降、地元の方々や近畿日本鉄道、奈良交通などの関係機関と協議を行い、また、予算的なことも考慮して、現実的で川西町に合った駅周辺整備の事業へと順次進めていきたい、こういうふうに思っております。

それから、次は旧唐院小学校跡地の活用の進捗状況でございます。

現在、旧唐院小学校跡地につきましては、既に幾つかの企業に関心を持っていただいているところでございまして、現在は、旧唐院小学校跡地の地積測量、境界明示等の業務も進み、登記手続の最終段階に来ております。また、公募時期といたしましては9月下旬を目安にしております、公募期間は1カ月程度を考えております。選考に関しましては、11月上旬に川西町企業選定委員会を開催予定で、その後地元にも説明会を行いまして、11月中に落札者の決定をして、12月議会において議決いただいた後、本契約を締結の運びで予定いたしております。

企業選定の基準についてでございますけれども、入札金額だけでなしに、環境や雇用、そして企業の将来性も勘案して、総合的に判断してまいりたいと考えておりますので、よろしく御理解いただきたいと思っております。

議長（森本修司君） 堀格君。

2番議員（堀格君） ありがとうございます。まず第1点のいじめの問題でありますけれども、重ねて、この問題は早期発見、早期対応ということが大切でございます。特に中学校の場合には教科によって先生がかわりますから、1人の先生がずっと生徒を見てるということでもありませんので、すべての先生が感度を高くして、お互いに連携を深めて対応していただきたいと思っております。また、この問題は、いじめめる側に対して毅然とした対応をお願いしたいと思っております。対応がおくれる、あるいは対応にちゅうちょすれば、その間、いじめられる側は黙って我慢するしかしょうがないはわけです。いじめられる側にとっては、何ら我慢する理由はないわけですから、その辺をよろしくお願いしたいと思っております。

なお、川西小学校、式下中学校では、いじめの問題に加えまして、授業が円滑に進めにくいという問題がありますので、特に中学校では、3年間という短い期間で、なおかつ高校受験につながっていく問題があります。やはり充実した学校生活を送れるように、また送らせる義務があるわけがありますので、危機感を持って対応していただきたいと思っております。ぜひこの際、いじめの問題と正常な授業というこの2つの問題に教育委員会として、さらに町の最高管理者として毅然として臨むということの決意を新たにいただければありがたいと思っております。

それから、結崎駅周辺整備の問題であります、今お話ありましたように、住民

の意見等を聞いていただけるということでもあります。進めていただきたいと思いますと思いますが、何といたしまして、まず土台としての国際航業に委託している整備構想、これを何といたしまして夢のあるものにしていただきたいと思います。それがすべてのスタート台になると思います。よろしくお願ひしたいと思ひます。

それから、唐院小学校の跡地でありますけれども、当川西町にとりましては、歴史のある、深い思い出のある土地でありますので、ぜひみんなに喜ばれる企業を誘致していただけるようにお願ひしたいと思ひます。よろしくお願ひします。

議 長（森本修司君） 教育長。

教 育 長（森杉衛一君） いじめについて、中学校の生徒の問題行動についてということで、確かに昨年の秋からいろいろと続いておりますけど、両町の当局の御支援を得て、昨年の秋から生徒指導の業務軽減を図っていただいて、講師を1名入れていただきました。それと、学校支援アドバイザーを県から2名派遣いただいて、学校の巡回などをしていただいております。それと同時に、今学期から保護者会とPTAと協力していただいて、保護者の二、三名の方が学校を巡回していただく、そういう作業もしていただいております。そんなことで、保護者も学校も教育委員会も連携しながら、一体となって対応を図っていきたいと思っておりますので、御協力、御支援のほど、ひとつよろしくお願ひいたします。

議 長（森本修司君） 3番議員 伊藤彰夫君。

3番議員（伊藤彰夫君） 伊藤です。それでは、議長の許可を得ましたので、町長に質問いたします。

さきに通告してありますように、第5期介護保険事業計画についてと、第3期障害福祉計画についての2項目に関してであります。

まず、第5期介護保険事業計画についてです。

平成12年4月から、高齢化に伴う要介護者の増加に対応するために、社会全体で支える新たな仕組みとして介護保険制度が導入されました。本町でも平成12年に策定された第1期介護保険事業計画がスタートし、「長生きを喜べるまち、楽しめるまちへ」を基本テーマとして取り組まれており、現在は、平成24年度から平成26年度までの3カ年計画である第6次高齢者福祉計画及び第5期介護保険事業計画が始まっています。この計画では、1、介護予防の推進と生きがづくり、2、生活支援の充実と住まいの整備、3、介護サービスと医療の連携強化という3つの基本方針によって、高齢者が地域で自立して安心して暮らせる地域包括ケアの実現を目指しています。また、この計画において本町の65歳以上の高齢化率は平成23年度で26.6%、平成26年度では29.8%と見込んでいます。これは、全国平均の26年度見込み分で見ますと26.1%になっておりますから、それを大きく上回り、高齢化の進む速さが平均以上と言えます。

本町では、今後高齢者のひとり暮らしや高齢者夫婦世帯の増加、さらには介護を必要とする人の増加が予想され、高齢者福祉の充実がますます重要になってきます。年をとっても安心して暮らせるまちにしてほしいという声が私のところにも数多く届いています。町民の皆さんは、日本で一番安心して暮らせる川西町を望んでおら

れます。

そこで、第5期介護保険事業計画の実施に当たってお尋ねいたします。

まず1点目は、高齢化が進む中、高齢者福祉及び介護保険事業計画に基づき、その実現に向けて具体的にどのように進めようと考えておられるのでしょうか。2点目は、本町に新たな介護施設がふえる見込みはあるのでしょうか。

次に、第3期障害福祉計画についてお尋ねします。

障害福祉については、平成17年に障害者自立支援法がつくられましたが、多くの問題があり、国では新たに障害者総合福祉法の制定を目指して作業が進められているところです。一方で、昨年度に障害者虐待防止法が制定され、平成24年10月から施行されます。本町では、昨年度にアンケート調査やヒアリング調査を実施して、障害者計画等策定委員会などに図りながら、平成24年3月に第2次障害者計画及び第3期障害福祉計画が策定されました。「みんなで支える自立と共生のまちの実現」を基本理念に、基本目標や主要施策が定められています。計画書のアンケート調査の結果を見ますと、障害のある方のニーズや課題として、相談窓口の充実、地域における理解と啓発、保護者への支援などが重要であると私は考えています。

そこで、3点目の質問として、第3期障害福祉計画の実施に当たって、本町の障害福祉は今後どのように取り組んでいかれるのか。

以上3点について町長のお考えをお尋ねいたします。

議 長（森本修司君） 町長。

町 長（上田直朗君） まず、1点目の介護保険事業計画についてでございます。

高齢化が進んでまいります中、高齢者福祉及び介護保険事業の計画に基づき、その実現に向けての進め方でございますけれども、今年の3月に第6次高齢者福祉計画及び第5期介護保険事業計画を策定させていただきました。その中で、これまで以上に高齢化が進むと見込まれている中での地域包括ケアの実現と、より一層の充実を図っていくために、まず1つとしては、介護予防の推進と生きがづくり、そして2番目といたしましては、生活支援の充実と住まいの整備、そして3番目といたしまして、介護サービスと医療の連携強化の3点を基本として進めてまいりたいと思っております。

そこで、この計画の円滑な推進のためには、家族形態などの変化によりまして、高齢者の介護に対するニーズも多用化いたしておりまして、本町の介護サービス、保健福祉サービスの質、量ともに充実させていくためには、専門職の確保が必要となってまいります。さらに、介護保険福祉に携わる人材につきましては、常に質の向上を図る必要がございます。ケアマネージャー会議のような制度の周知や情報交換を目的とした研修会などを積極的に開催したいと思っております。また、公平公正な要介護体制の確立はもとより、介護保険制度の正確な情報の提供と意識の啓発は、実際に利用する高齢者や家族のためだけではなく、円滑な制度運営を行うためにも最も重要であるというふうに考えております。

現在も地域包括支援センターを中心として、各職種間で相互に連携・協働しながら

ら総合相談窓口として位置づけをしております。9月1日現在の高齢化率は27.57%でございます。第1号被保険者数は2,454人でありまして、近い将来には、第1号被保険者の数が3,000人を超えます。そのときには、保健師、社会福祉士、そして主任介護支援専門員の3つの職種を置いて、包括的支援事業を適切に実施することが求められておられるわけでございますので、高齢者の立場に立った介護保険サービスが提供できるように、相談業務活動や総合相談支援体制の構築を実施してまいりますとともに、地域包括支援センターを中心として、利用者のニーズを聞き取り、サービス事業などの関係機関への指導を行うなど、利用者の利便性の向上に努めてまいりたいと考えております。

2点目の町の介護保険事業計画の中では、平成25年度に町内で小規模多機能型の事業所を整備することによって、利用者の皆さん方の増加に対応してまいりたい、このように思っております。

次に、第3期障害福祉計画についてでございます。

本町の障害福祉の今後の取り組みですけれども、今年の3月に第2期障害者計画及び第3期障害福祉計画を策定させていただきました。その中で、「みんなで支える自立と共生のまちの実現」を基本理念として、基本計画や主要施策を定めさせていただきました。本計画の推進に当たりましては、障害のある人について理解や社会的関心を高めていくとともに、障害のある人が社会で活動でき、障害という個性が生かされる環境づくりが必要でございます。そのためには、地域社会、学校、団体、企業、そして行政がそれぞれの役割を果たしながら、お互いに連携・協力し、そして一体となって取り組み、計画の推進を図る必要がございます。障害のある人やその家族等へのきめ細かなサービスを総合的、一体的に提供できるように、町内の福祉、保健、医療、教育、労働、まちづくりなどに関する部課及び関係機関等との連携を一層強化するとともに、計画的に施策を推進してまいります。

昨年の6月には、磯城郡地域におきまして自立支援協議会を立ち上げまして、相談支援部会1部会ではございますが、活動を始めました。2年目の今年は、磯城郡内の事業所や当事者団体にも参加を呼びかけまして、地域生活支援部会といたしまして、きめ細かく地域の実態や課題等の情報を集約し、参加者全員で自らの課題として受けとめ、ともに解決し、自分のところでは何ができるのか一歩でも前進しようというスタンスで共通の目標を常に持ち、協働意識を育み、地域支援レベルを一つ一つ上げていき、障害のある方々だけでなしに、すべての住民がともに暮らしやすい地域にしていくために活動しております。

また、住民の皆さんの相談窓口といたしましては、役場の障害福祉担当課だけではなく、町の社会福祉協議会や町が相談支援事業を委託しております社会福祉法人萌も相談窓口として活用していただけるように設置させていただいております。また、この10月には、障害虐待防止法に基づく体制づくりが求められておられて、健康福祉課内に虐待防止体制づくりを立ち上げていくように考えております。

今後も県からの事務移譲等の法改正もございます。ますます町の事務も複雑多様になることから、情勢を見きわめながら障害者福祉施策の遂行や体制づくりをして

まいりたいと思っておりますので、よろしく御理解いただきたいと思ひます。

議長（森本修司君） 伊藤彰夫君。

3番議員（伊藤彰夫君） 高齢者福祉及び障害福祉について、今いろいろと御答弁いただきましたように、数々の施策や事業に取り組まれていることがよくわかりました。今後の成果を期待しております。しかし、困ったときに誰もが気軽に相談できて、素早く適切に対応していただけることが、町民の皆様が最も望まれていることと考えます。今後さらに総合的な相談体制の充実とサービスの質の向上を要望しまして、私の一般質問を終わります。

ありがとうございます。

議長（森本修司君） 11番 芝和也君。

11番議員（芝和也君） おはようございます。議長の許可を得ましたので、前の2人に続きまして、町長に行政一般について質問いたします。

中身は、さきに通告してあるように、消防の広域化及びリニア新幹線問題に関してであります。これらの問題は、本町としても大なり小なりかかわりを持って臨む問題となることから、一連の取り組みに対する認識や進め方について伺いするものであります。

まず、消防広域化についてであります。

この広域化は、町長も御承知のとおり、消防行政を県内一本にすることを視野に入れて現在作業を進めている協議会を、本年12月に予定する関係市町村長の調印でもって正式化し、順当に運べば来年6月をめどに関係市町村議会の議決を経るべく準備が進められている問題であります。これに関しまして、そもそもその必要性があるのか否か、合理性や妥当性があるのか否かも含め、少なくとも本町においては町域レベルでまともに議論が交わされていることなく経過しているのが実情であります。事は住民生活とも大きくかかわる転換作業でありますから、全体の認識の一致も含めまして議論を欠いてはならない問題だと心得ますが、この辺の進め方につきまして町長はどのような認識をお持ちか、まず、その辺の町長の御所見をお伺いいたします。

また、このままで経過をしますと、町長ら一部の行政関係者がかかわりながら12月の調印に臨むこととなりますので、住民サイドからしますと、一連の経過などに関して事後に報告を受けるのみともなりかねませんので、経緯について全く認知することなく進んでいくことも懸念される問題であります。こうした事態を避けるためにも、意見の一致に向けた取り組みを欠いてはなりませんし、それらを通じて住民みんなの認識の一致を見ておく必要があるのではないのでしょうか。残された時間内でぜひこれらの手だてを打つことを求めるものであります。御答弁、よろしくお願ひいたします。

次に、リニア新幹線についてであります。

本県では、現在リニア新幹線の建設に向けた期成同盟が設置されまして、東京ー大阪間の中間駅の一つを本県に誘致することなど、一部には積極的な取り組みが既に始まっているところであります。町長も出席されたやに伺っておりますが、昨日

開催の市町村サミットでも、今回はテーマがこれに絞られるなど、建設誘致に向け、全県一体化が図られる動きが見られますが、まず、リニア建設構想に対して町長はどのような立場で臨んでおられるのか、その立ち位置をお示しいただきたいと思いません。

その上で、町長はこの件に関して、対住民の皆さんとの間ではどういうぐあいに事を進めていこうと考えておられるのか、その辺の構想についての町長の御所見をお伺いいたします。

以上、消防の広域化並びにリニア新幹線に関する御答弁、どうぞよろしく願いいたします。

議 長（森本修司君） 町長。

町 長（上田直朗君） まず、消防の広域化でございます。

消防の広域化の協議につきましては、平成18年の消防組織法の改正に伴いまして、奈良県が市町村消防の広域化推進計画を策定されました。その計画に基づいて平成21年4月1日、奈良県消防広域化協議会を設置し、各市町村長がその委員として出席し、協議を始めているものでございます。そして、今年の1月に奈良市及び生駒市が脱会しまして、それ以後におきましては、奈良市及び生駒市の2つの消防を除く、私たちが加入しております山辺広域を含む11の消防で協議が行われております。本町は、山辺広域行政事務組合の構成市町村でございまして、本組合により消防行政を行っております。広域化は、県内11の消防本部を1つの消防本部体制にすることによって、効率的な業務の遂行と人件費の削減が見込まれます。また、従来在所管エリアにかかわらず、最も近い消防署からの消火活動などの緊急出動が可能となりまして、より迅速な対応が図れることとなり、消防行政サービスの向上につながるものと考えております。

また、住民の方への情報提供でございますけれども、当初は全県1消防を目指して協議が行われてきたところでございますけれども、協議の方向性が定まらない流動的な状況でありまして、このような状況下で住民の皆さんに周知することはかえって混乱を来すおそれがございますため、積極的な広報等を行わなかった次第でございます。しかし、奈良市、生駒市の脱会以降につきましては、協議の方向性もある程度固まってまいりまして、今年の5月16日に開催されました第7回の協議会において、平成25年9月の総務部門の統合に始まりまして、平成33年までに現場部門の統合を終えるという奈良県消防広域化の推進についての合意を見たところでございます。

したがって、今後、広域消防運営計画が策定されまして、消防本部の体制や職員配置などが示されてきますが、同計画が作成された段階では、議会並びに住民の皆さん方に広報等を通じて報告させていただこうと考えております。

それから、リニア中央新幹線についてでございます。

東京－大阪間を67分で結ぶ夢の超特急ということで、昭和48年11月に中央新幹線の基本計画の運輸大臣決定がなされておるところでございます。なお、この計画には奈良付近を経過地点とすることが決定されておりました、これを受けて奈

良県では、昭和54年4月に中央新幹線建設促進奈良県期成同盟会が設立されたところでございます。リニア中央新幹線の建設促進と奈良駅の設置に向けた取り組みが展開されているところでございます。実現しますと、奈良の観光を初め、経済効果が大きく期待されると思っているところでございますので、よろしく御理解いただきたいと思ひます。

議 長（森本修司君） 芝和也君。

11番議員（芝 和也君） まず、消防の広域化の問題から重ねてお伺ひいたします。

いずれにしても、進め方としましては、いろいろ流動的な部分も多かったから、とにかく定まってから、固まったらその辺は広報していきたいと、こういう話でこの間の経緯・経過の説明があったかと思ひます。今の説明の中でもおっしゃってましたように、統合することによる合理的な部分、人件費の問題ですとか、それぞれに本部機能を置いておくよりも1つにまとめたほうが合理的だろうというようなことと、それから、消防署の立地から、今までの山辺広域管内の出動範囲だったのが、一本化することによって、現状でいう西和方面でありますとか郡山方面からの出動も可能になってくるという観点から進めているというふうな話であったと思うんですけども、要は、消防力の問題でいいますと、消防人員も含めました消防力全体の強化をどう図っていくかということが、消防の強化、それから合理的な発展の仕方というところには大きく求められる側面がそもそもあると思ひます。

そういう点では、今度の統合することによる合理化と消防力全体の強化ということでは、そういう整合性があるのか否か、この辺は町長自身どういう御認識でしょうか。もう一度お伺ひしたいと思ひます。

議 長（森本修司君） 町長。

町 長（上田直朗君） 消防だけでなしに、最近は多くの分野で、例えば警察署にいたしましても広域化が図られてきております。これは、デジタル化が進んでまいりますと、デジタル化するためにも相当な資金が要ってまいりまして、これを一本化することによって、それぞれの負担も軽くなっていくということでございます。そして、いろんな災害が起こっておりますけれども、その地域だけでなしに全体的な形で動員をかけていくということで、機動性もかなり高まっていくというふうに思っております。したがいまして、私はそうした広域化を進めていくことで住民の皆さんに対するサービスも向上していくと思ひます。先ほどおっしゃったように、隣の消防の区域に近いところに住んでおられる、山辺広域の方々が橿原の近くに住んでおられたら、やはり田原本の磯城消防署から行くのは非常に遠いですがけれども、近くの橿原の消防署から行ってもらったら非常に近いと。そういうようなことも含めて、やはり機動性があるって、一本化するのが非常に効果があるというふうに我々は思っておりますので、そういうふうになってまいりましたら、こういう状況ですということも含めて住民の皆さんに説明するのがいいんじゃないかなというふうに思っております。

議 長（森本修司君） 芝和也君。

11番議員（芝 和也君） 警察の統合も含めまして、あるいは今の話では、無線のデジ

タル化等々の観点からも、統合していくほうがより合理的ではないかというお考えだったかと思えます。その点で、いわゆる山辺管内だけですけども、消防団ですとか消防車ですとか、防火水槽ですとか、そういう消防関連諸施設に対する管理が、うちは事務組合で管理している状況になってます。これが山辺以外の消防本部、消防組合は、それぞれ関係する現状の市町村が管理というふうに聞いておりますけれども、その辺、統合することによって財源的な流れが、よその市町村と山辺管内の磯城郡3町とは大分異なります。そういう状況からいきますと、その辺の財源調達の部分というのはどうお考えなのか、また、協議の中でその辺が詰まってきているのかをお伺いしたいと思います。

議 長（森本修司君） 町長。

町 長（上田直朗君） 一番問題はそういう財源でございまして、特に今、山辺広域では、天理消防本部を建てかえしようと大きな資金を投入して進められております。それはある程度その地域の中で消化していかないかと思えますけれども、これからは、職員の数とか、あるいはまた職員の給与も全部含めてでございまして、そういう部分をまず協議をしていこうということでございまして、これから先にそういうことの資料をお互いに持ち寄りながら徐々に一本化を進めていくことになってくるというふうに思っております。

議 長（森本修司君） 芝和也君。

11番 議員（芝 和也君） その辺の財源のこともかみ合わせながら一本化に向かっていくという御認識ということでしたけれども、いずれにしても、まだ煮詰まってないようです。そういった問題が、調印に向けて、この12月が正式決定といいますと、3カ月ほどしかありませんので、そこは正式化するまでにきちんと話を詰めた大事な問題になってくるんじゃないかと思えます。いずれにしても、そういう住民生活にかかわる問題でありますので、財政的にいいましても、消防力全体の取り組みにしましても、その辺で、先ほど方向性が定まったら示していきたいということでしたけれども、調印までにそういう説明を持たれるのか、あるいは、説明というよりは、定まった段階でこうなりましたという広報なのか、そこはどういうふうにされますか。

議 長（森本修司君） 町長。

町 長（上田直朗君） 起動する前に住民の皆さんに説明するべきだと思いますし、消防なんかは管轄する広域が広い部分と、そして、例えば香芝市を中心にした西和なんかになりますと、山一つない都市部ばかりですので、管轄する面積が非常に小さいです。したがって、機動力があるわけですけども、山辺広域のように山添村まで行くとなると非常に管轄区域が大きゅうございますので、それらに対する費用等も含めて総合的にみんなで協議しながら考えていく必要があると思えます。これらにつきましては財政の問題ですので、それぞれの市町村が国から地方に回ってまいります基準財政需要額の中でそれを処理していくということで今まで来ておりますので、そういうことの基金も含めながら今後協議を進めていく必要があると思っております。実際の住民の皆さん方には大きな影響は特にない、先ほど申

しましたように、便利にはなっても悪くはないと申しますか、そういうこと
でございますので、財政の負担につきましてはこれからも十分に協議していかないと、
やはりそうした大きな山を抱えております五條市とか、あるいは宇陀のようなところ
と都市部の消防署とは大きな違いが出てまいりますので、それらをお互いに協議
しながら進めていくというのがこれからの財政の総務のほうの仕事でございます。
それらはお互いに協力し合って、協議して前向きに検討していくのが一番大事だ
というふうに思っております。

議 長（森本修司君） 芝和也君。

11番議員（芝 和也君） それはそうやと思いますが、今、町長がいみじくも言われま
したけれども、財源の問題の説明からいいますと、平坦部ばかりの効率的なところ
と、それから山間を抱えている問題、財源的には、やっぱり山間を抱えて面積も
広がっていくほど財政投入の効率性でいいますと非効率的になってきます。逆に
いいますと、それを補っていくというのが、この全県一本のねらいだと。だから、
山辺広域でいいますと、平坦部が山添を含めてありますけれども、平坦部が人口か
らいいますと中心ですし、現在はそういうバランスで財源を賄ってますけれども、
これを県一本にして、いわゆる奈良盆地内の西和ですとか香芝・広陵ですとか桜
井・橿原の中和ですか、いろいろありますけども、そこら辺のそういう財政力も含
めて奈良県全体の山間部を含めたという整備にこういう地方自治体レベルの財源バ
ランスを調整さそうというねらいではないかと。今の町長の話から聞いて、それで
この推進が来てるのではないかなと思ってるんですけども、要は、説明は固まっ
てからということですから、調印までにするかどうかということは今のところはま
だ定かでないという話だったかと思えます。

リニアについてですが、基本的には観光の推進とか経済の発展ということでは役
に立つということからも、立地を進めていきたいという考えであったかというふう
に思うんですけども、東京－大阪 1 時間ですが、奈良に中間駅が来ますから、現
在の新幹線の列車でいいますと、こだまに当たる列車が停車すると。東京－大阪を
1 時間で走る列車、のぞみに当たるやつは、どっちかの起点を出発しますと、その
まま行きますので、そういうタイプの利用になってくるでしょうし、同時に、まだ
これは計画の段階ですけど、今の計画で順当にいったら 30 年ほど先の話ですから、
そうなりますと、現在の人口動態からしても、大分目減りしている状況に来て
るということですので、今の人口の流通がそのまま維持できるのか。飛行機もあり
の、現の新幹線もありの、新たなこういうものをかけていけるのかという問題も一
つにはあると思えます。

それから、災害の観点でルートが 2 本必要だからというのが J R 東海の説明です
けれども、日本列島の図で見ますと、大体太平洋側を 2 本並走するという形ですの
で、今懸念されていますプレート型の地震が起きた場合は、2 本あっても意味がな
いやろという問題も出てくるのではないかとということと、それから、去年の原発以
来、節電の問題で、日本列島は電源、電気の源をどうするのかということから、世
論としては原発に切りかわる電気をしていこうということになってて、そして、み

んなが頑張って節電に取り組んでいるときに、このリニアというのは新幹線の3倍ぐらい電気を使うそうであります。現在の新幹線は東京－大阪間を上下それぞれ毎時13本走っているようなんですけれども、同じように走ったとしましたら、大体原発1機分、120万キロワット前後の電気を使ってしまう。だから、こういう省エネ社会に向けてこれから頑張っていこう、電気製品でも何でも新製品を買うたら前の古いやつに比べたらはるかに省エネがきくという時代になってるときに、もともと先に走っていた電車よりも後からつくる新しい電車が3倍も電気を食うというようなことをこの社会の中で進めていっていいのかというふうなことが懸念されている問題で出てきてると思います。

町長は推進ということでしたけれども、行政がなすべきは、先の投資の問題ですから、その辺はミスリードになると――国鉄時代の現在の新幹線もまだ19兆円ぐらい国民が借金を肩代わりしてるような状態ですし、ミスリードの部分というのはそういう意味では財政負担になってきますから、この計画は9兆円から10兆円ぐらいと言われていきますので、そういうお金があるんだったら先に借金を返す方向へ充てたほうが、より生活基盤の安定にはつながっていく取り組みになるのではという観点で、地方行政を推進していく立場からは住民に対して示していく必要が、視点としてはあるのではないかなと思うんですけれども、そこら辺、町長はいかがお考えですか。

議 長（森本修司君） 町長。

町 長（上田直朗君） 国土開発と実際の生活とは違う部分があると思います。しかし、やはり将来に向かった一つの投資と申しますか、そうした投資をしていくことが、そのときにまた生きていくわけでございまして、新幹線も当初工事されるときは相当やったと思います。しかし、そうしてされたのが、今中心になって日本列島の交通を担っているという状況です。それも含めて、路線を変えて災害に強い形をつくろう、いわゆる日本列島全体を将来に向けて考えていくという視点でございしますので、今の経済状況とか今の状況から物を縮めてしまったらいけないんじゃないかというふうに私は思います。これは将来、先ほどおっしゃいましたように33年後の開通ということでございますので、相当遠い話ですけども、そのときにはそういうことが生きていくんじゃないかなと思いますし、そしてまた、日本は災害、特に地震の多い国でございますので、そういうことも含めて路線を変えてしていくということも私は必要だと思います。そういう将来に向かった投資と、そして今の状況の活動とをやはり切り離して考えていく必要があるんじゃないかというふうに思います。

議 長（森本修司君） 芝和也君。

11番 議員（芝 和也君） 最後。将来性の投資、その辺と現状とは切り離して考えていくというお話でした。いずれにしても、投資をしていくということは、住民生活に使う部分の一部のお金を先の投資に使っていくということですから、そういう点ではさっきの消防の話とも重なりますけれども、いずれにしても、そういう構想を住民レベルで認識を一致させていく、役場として町長が進めていこうとしている

構想を一致させていく、そのための住民との懇談会、説明会、話し合いという場を持っていただくように、その方針をぜひ皆さんに広めていくという場を含めまして、理解と合意を得る場を持つことを求めまして、質問を終わります。

議 長（森本修司君） これをもちまして、一般質問を終わります。

これより議事に入ります。

お諮りいたします。

日程第5、認定第1号より、日程第15、議案第48号までの各議案につきましては、既に招集通知とともに配付しております関係上、各位におかれましては熟読願っておりますので、この際、議案の朗読を省略したいと思いますが、これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議 長（森本修司君） 異議なしと認め、議案の朗読を省略します。

日程第5、認定第1号、平成23年度川西町一般会計・特別会計決算についてを議題といたします。

当局の説明を求めます。

町長。

町 長（上田直朗君） それでは、今議会に上程いたしました議案等の提案要旨につきまして御説明を申し上げます。

まず、日程第5、認定第1号、平成23年度川西町一般会計・特別会計決算についてでございます。平成23年度川西町歳入歳出決算書の1ページをお願いいたします。

平成23年度の一般会計決算につきましては、歳入決算額40億182万3,436円、歳出決算額39億2,578万7,143円、歳入歳出差し引き7,603万6,293円となっており、これを翌年度へ繰り越しさせていただきたいと思っております。

2ページに移っていただきまして、この繰越額7,603万6,293円から翌年度へ繰り越すべき財源として繰越明許費繰越額480万3,000円を差し引きいたしまして、実質収支は7,123万3,293円となるものでございます。

その他の特別会計を含めまして、詳細につきましては会計管理者から御説明を申し上げますので、よろしくお願いいたします。

議 長（森本修司君） 寺澤会計管理者。

会計管理者（寺澤伸和君） それでは、引き続きまして、一般会計の歳入についてより御説明いたします。3ページをお願いします。

第1款町税、予算現額11億6,922万4,000円に対しまして、収入済額は11億7,294万4,133円で、この収入済額は歳入決算額の29.3%であります。

第2款地方譲与税、予算現額2,700万円に対しまして、収入済額は2,855万6,034円であります。

第3款利子割交付金、予算現額420万円に対しまして、収入済額は485万4,

000円であります。

第4款配当割交付金、予算現額180万円に対しまして、収入済額は390万1,000円であります。

4ページに移っていただきまして、第5款株式等譲渡所得割交付金、予算現額150万円に対しまして、収入済額は92万3,000円であります。

第6款地方消費税交付金、予算現額8,440万円に対しまして、収入済額は8,052万5,000円であります。

第7款自動車取得税交付金、予算現額630万円に対しまして、収入済額は739万円であります。

第8款地方特例交付金、予算現額、収入済額ともに同額の1,450万7,000円であります。

第9款地方交付税、予算現額、収入済額ともに同額の15億125万2,000円で、この収入済額は、歳入決算額の37.5%であります。

第10款交通安全対策特別交付金、予算現額、収入済額ともに同額の89万5,000円であります。

第11款分担金及び負担金、予算現額4,123万1,000円に対しまして、収入済額は4,057万924円であります。

第12款使用料及び手数料、予算現額7,570万9,000円に対しまして、収入済額は7,733万7,894円であります。

第13款国庫支出金、予算現額2億7,186万6,000円に対しまして、収入済額は2億6,189万2,396円で、この収入済額は歳入決算額の6.5%であります。なお、収入未済額248万3,000円は、翌年度への繰り越し事業分であります。

第14款県支出金、予算現額2億6,740万2,000円に対しまして、収入済額は2億5,915万1,291円であります。

第15款財産収入、予算現額822万4,000円に対しまして、収入済額は916万3,288円であります。

第16款寄附金、予算現額11万円に対して、収入はございませんでした。

第17款繰入金、予算現額1億3,311万9,000円に対しまして、収入済額は1億3,297万4,556円であります。

6ページに移っていただきまして、第18款繰越金、予算現額1億1,567万7,000円に対しまして、収入済額は1億1,567万7,017円あります。

第19款諸収入、予算現額2,022万2,000円に対しまして、収入済額は2,717万5,903円あります。

第20款町債、予算現額2億8,343万3,000円に対しまして、収入済額は2億6,213万3,000円あります。なお、収入未済額1,690万円は、翌年度への繰り越し事業分あります。

以上、歳入合計は、予算現額40億2,807万1,000円に対しまして、調定額40億8,032万7,293円、収入済額40億182万3,436円で、不納

欠損額は249万4,613円、収入未済額は7,600万9,244円になりました。

次に、歳出の各款について御説明いたします。7ページをお願いします。

第1款議会費、予算現額1億582万円に対しまして、支出済額は9,874万9,402円であります。

第2款総務費、予算現額8億2,344万3,000円に対しまして、支出済額は8億1,041万5,560円であります。

第3款民生費、予算現額9億4,299万6,000円に対しまして、支出済額は9億1,130万4,753円であります。

第4款衛生費、予算現額2億3,449万7,000円に対しまして、支出済額は2億3,043万7,184円であります。

8ページに移っていただきまして、第5款農商工業費、予算現額4,867万1,000円に対しまして、支出済額は4,653万1,341円であります。

第6款土木費、予算現額4億898万7,000円に対しまして、支出済額は3億9,993万5,988円であります。

第7款消防費、予算現額1億8,497万9,000円に対しまして、支出済額は1億8,259万3,620円であります。

第8款教育費、予算現額4億8,531万4,000円に対しまして、支出済額は4億5,075万8,625円で、翌年度繰越額は2,418万6,000円です。

第9款公債費、予算現額7億6,859万6,000円に対しまして、支出済額は7億6,854万4,203円です。

第10款諸の諸支出金は、予算現額2,451万8,000円に対しまして、支出済額は2,451万6,467円です。

第11款予備費、予算現額25万円に対しまして、支出はございませんでした。

以上、歳出合計額は、予算現額40億2,807万1,000円に対しまして、支出済額は39億2,578万7,143円です。歳入歳出差し引き残額7,603万6,293円を平成24年度へ繰り越しました。

次に、財産に関する調書について御説明いたします。110ページをお願いします。

なお、ここでは、決算年度中に主な増減のあった物件のみ報告させていただきます。

1. 公有財産、(1)土地及び建物につきましては、建物で、公営住宅非木造7棟716平米を除却いたしました。

(2)有価証券につきましては、増減はございません。

(3)出資による権利につきましては、山辺広域振興基金出捐金で、消防庁舎建設事業の財源に充当するため、1,805万1,000円の減額でございます。

112ページに移っていただきまして、2. 物品につきましては、パーソナルコンピュータ2台、カラープリンタ1台、液晶テレビ1台を購入いたしました。

3.基金につきましては、取り崩しを地域福祉基金で200万円、土地開発基金で8,800万円、自治振興基金で276万4,000円、川西町立学校施設整備基金で4,000万円を行いました。積み立てにつきましては、財政調整基金3,117万2,000円、住宅新築資金等運用基金763万9,000円、介護給付費準備基金72万369円、川西町立学校施設整備基金2億円と、各基金の利息分724万5,883円の積み立てがございました。

以上で一般会計の説明を終わります。

続きまして、国民健康保険特別会計の決算について御説明いたします。115ページの実質収支に関する調書をお開きください。

国保会計の歳入決算額は10億7,272万9,836円、歳出総額は10億2,835万4,373円で、歳入歳出差し引き額4,437万5,463円が実質収支額であります。

次に、歳入の各款について御説明いたします。116ページをお願いします。

第1款国民健康保険税、予算現額2億346万4,000円に対しまして、収入済額は2億1,020万9,878円で、この収入済額は歳入決算額の19.6%であります。

第2款使用料及び手数料は、予算現額3万円に対しまして、収入済額は5万4,800円であります。

第3款国庫支出金、予算現額2億5,502万9,000円に対しまして、収入済額は2億6,384万7,504円で、この収入済額は歳入決算額の24.6%であります。

第4款療養給付費等交付金、予算現額6,358万5,000円に対しまして、収入済額は6,333万4,000円であります。

第5款前期高齢者交付金、予算現額2億2,428万8,000円に対しまして、収入済額は2億2,428万9,138円で、この収入済額は歳入決算額の20.9%であります。

第6款県支出金、予算現額5,344万1,000円に対しまして、収入済額は5,276万1,836円であります。

117ページに移っていただきまして、第7款共同事業交付金、予算現額1億4,266万6,000円に対しまして、収入済額は1億4,266万7,176円で、この収入済額は歳入決算額の13.3%であります。

第8款財産収入、予算現額27万6,000円に対しまして、収入済額は27万6,417円であります。

第9款繰入金、予算現額6,970万1,000円に対しまして、収入済額は5,962万8,901円であります。

第10款繰越金は、予算現額5,424万9,000円に対しまして、収入済額は5,424万9,636円であります。

第11款諸収入、予算現額40万8,000円に対しまして、収入済額は141万550円あります。

以上、歳入合計は、予算現額10億6,713万7,000円に対しまして調定額11億4,022万4,239円、収入済額10億7,272万9,836円で、不納欠損額404万7,168円、収入未済額は6,344万7,235円になりました。

次に、歳出の各款について御説明いたします。118ページをお願いします。

第1款総務費、予算現額2,000万6,000円に対しまして、支出済額は1,922万9,010円であります。

第2款保険給付費、予算現額7億3,103万4,000円に対しまして、支出済額は7億1,253万1,967円であります。

第3款後期高齢者支援金等、予算現額1億1,036万1,000円に対しまして、支出済額は1億1,035万9,819円あります。

第4款前期高齢者納付金等、予算現額32万8,000円に対しまして、支出済額は32万7,493円あります。

119ページに移っていただきまして、第5款老人保健拠出金、予算現額7,000円に対しまして、支出済額は6,822円あります。

第6款介護給付金、予算現額4,454万6,000円に対しまして、支出済額は4,446万1,421円あります。

第7款共同事業拠出金、予算現額1億1,169万6,000円に対しまして、支出済額は1億1,169万5,488円あります。

第8款保健事業費、予算現額980万3,000円に対しまして、支出済額は812万3,522円あります。

第9款基金積立金、予算現額27万7,000円に対しまして、支出済額は27万6,417円あります。

第10款の諸支出金は、予算現額2,171万8,000円に対しまして、支出済額は2,135万5,244円あります。

第11款予備費、予算現額1,736万1,000円に対しまして、支出はございませんでした。

以上、歳出合計は、予算現額10億6,713万7,000円に対しまして、支出済額は10億2,835万4,373円あります。歳入歳出差し引き残額4,437万5,463円を平成24年度へ繰り越しました。

以上で国民健康保険特別会計の説明を終わります。

続きまして、後期高齢者医療特別会計の決算について御説明いたします。148ページの実質収支に関する調書をお開きください。

歳入総額9,548万2,059円、歳出総額9,548万2,059円で、歳入歳出差し引き額0円が実質収支額ございます。

次に、歳入の各款について御説明いたします。149ページをお願いします。

第1款後期高齢者医療保険料、予算現額6,305万円に対しまして、収入済額は6,381万300円で、この収入済額は歳入決算額の66.8%であります。

第2款使用料及び手数料、予算現額1万2,000円に対しまして、収入済額は3,350円あります。

第3款繰入金、予算現額3,777万7,000円に対しまして、収入済額は3,056万3,152円で、この収入済額は歳入決算額の32.0%であります。

第4款の繰越金、予算現額10万円に対しまして、収入はございませんでした。

第5款諸収入、予算現額312万円に対しまして、収入済額は110万5,257円であります。

以上、歳入合計は、予算現額1億405万9,000円に対しまして、調定額9,587万9,759円、収入済額9,548万2,059円で、収入未済額は39万7,700円であります。

次に、歳出の各款について御説明いたします。150ページをお願いします。

第1款総務費、予算現額879万7,000円に対しまして、支出済額は865万7,955円であります。

第2款後期高齢者医療広域連合納付金、予算現額9,159万円に対しまして、支出済額は8,550万6,790円であります。

第3款保健事業費、予算現額285万3,000円に対しまして、支出済額は110万1,114円あります。

第4款諸支出金、予算現額31万9,000円に対しまして、支出済額は21万6,200円あります。

第5款予備費、予算現額50万円に対しまして、支出はございませんでした。

以上、歳出合計は、予算現額1億405万9,000円に対しまして、支出済額は9,548万2,059円、歳入歳出差し引き残額は0円あります。

以上で後期高齢者医療特別会計の説明終わります。

次に、介護保険事業勘定特別会計の決算について御説明いたします。160ページの実質収支に関する調書をお開きください。

歳入総額は6億3,240万5,438円、歳出総額は6億2,133万5,756円で、歳入歳出差し引き額は1,106万9,682円になります。翌年度へ繰り越すべき財源としての繰越明許費繰越額が138万9,000円のため、実質収支額は968万682円あります。なお、うち72万369円を地方自治法第233条の2の規定に基づき、基金に繰り入れさせていただきました。

次に、歳入の各款について御説明いたします。161ページをお願いします。

第1款保険料、予算現額1億2,524万円に対しまして、収入済額は1億2,454万6,400円で、この収入済額は、歳入決算額の19.7%であります。

第2款使用料及び手数料、予算現額5,000円に対しまして、収入済額は7,300円あります。

第3款国庫支出金、予算現額1億4,465万4,000円に対しまして、収入済額は1億3,635万4,297円で、この収入済額は歳入決算額の21.6%であります。なお、収入未済額138万8,000円は、翌年度への繰り越し事業分であります。

第4款支払基金交付金、予算現額1億8,341万円に対しまして、収入済額は1億7,852万9,563円で、この収入済額は歳入決算額の28.2%でありま

す。

第5款県支出金、予算現額9,075万9,000円に対しまして、収入済額は9,022万6,648円で、この収入済額は歳入決算額の14.3%であります。

第6款財産収入、予算現額17万7,000円に対しまして、収入済額は17万6,878円であります。

次のページに移っていただきまして、第7款繰入金、予算現額1億209万4,000円に対しまして、収入済額は9,502万388円で、この収入済額は歳入決算額の15.0%であります。

第8款繰越金、予算現額429万9,000円に対しまして、収入済額は429万8,678円であります。

第9款諸収入、予算現額313万9,000円に対しまして、収入済額は324万5,286円であります。

以上、歳入合計額は、予算現額6億5,377万7,000円に対しまして、調定額6億3,654万2,338円、収入済額6億3,240万5,438円で、不能欠損額88万2,200円、収入未済額は325万4,700円になりました。

次に、歳出の各款について御説明いたします。163ページをお願いします。

第1款総務費、予算現額1,987万2,000円に対しまして、支出済額は1,478万1,046円で、翌年度繰越額は277万7,000円あります。

第2款保険給付費、予算現額6億2万5,000円に対しまして、支出済額は5億8,036万1,584円あります。

第3款地域支援事業費、予算現額2,236万9,000円に対しまして、支出済額は1,966万607円あります。

次ページに移っていただきまして、第4款基金積立金、予算現額496万1,000円に対しまして、支出済額は17万6,878円あります。

第5款諸支出金、予算現額643万3,000円に対しまして、支出済額は635万5,641円あります。

第6款予備費、予算現額11万7,000円に対しまして、支出はございませんでした。

以上、歳出合計は、予算現額6億5,377万7,000円に対しまして、支出済額は6億2,133万5,756円あります。歳入歳出差し引き残額1,106万9,682円のうち基金に積み立てた残額1,034万9,313円を平成24年度へ繰り越しました。

以上で介護保険事業勘定特別会計の説明を終わります。

続きまして、介護保険介護サービス事業勘定特別会計の決算について御説明いたします。187ページの実質収支に関する調書をお開きください。

歳入総額1億1,464万4,560円、歳出総額1億1,464万4,560円で、歳入歳出差し引き額0円が実質収支額であります。

次に、歳入の各款について御説明いたします。188ページをお願いします。

第1款サービス収入、予算現額1億1,301万3,000円に対しまして、収入

済額は1億1,212万3,730円で、この収入済額は歳入決算額の97.8%であります。

第2款県支出金、予算現額245万2,000円に対しまして、収入済額は238万5,365円であります。

第3款繰入金、予算現額48万5,000円に対しまして、収入済額は13万5,465円であります。

第4款諸収入、予算現額2万円に対しまして、収入はございませんでした。

以上、歳入合計は、予算現額1億1,597万円に対しまして、調定額1億1,464万4,560円、収入済額1億1,464万4,560円で、収入未済額はございません。

次に、歳出の各款について御説明いたします。次の189ページをお願いします。

第1款総務費、予算現額3,082万3,000円に対しまして、支出済額は3,040万3,095円であります。

第2款サービス事業費、予算現額8,484万7,000円に対しまして、支出済額は8,424万1,465円であります。

第3款予備費、予算現額30万円に対しまして、支出はございませんでした。

以上、歳出合計は、予算現額1億1,597万円に対しまして、支出済額は1億1,464万4,560円、歳入歳出差し引き残額は0円であります。

以上で介護保険介護サービス事業勘定特別会計の説明を終わります。

続きまして、住宅新築資金等貸付事業特別会計の決算について御説明いたします。197ページの実質収支に関する調書をお開きください。

歳入総額は2,459万9,764円、歳出総額は4,512万3,453円であります。歳入歳出差し引き額で歳入不足額2,052万3,689円が実質収支額であります。

次に、歳入各款について御説明いたします。198ページをお願いします。

第1款県支出金、予算現額、収入済額ともに同額の660万2,000円であります。この収入済額は、歳入決算額の26.8%であります。

第2款繰入金、予算現額、収入済額ともに同額の335万8,000円であります。

第3款繰越金はございません。

第4款諸収入、予算現額3,541万9,000円に対しまして、収入済額は1,463万9,764円で、この収入済額は歳入決算額の59.5%であります。

以上、歳入合計は、予算現額4,537万9,000円に対しまして、調定額1億3,797万5,648円、収入済額2,459万9,764円で、不能欠損額763万9,112円、収入未済額は1億573万6,772円になりました。

次に、歳出の各款について御説明いたします。次の199ページをお願いします。

第1款土木費、予算現額、支出済額ともに同額の908万7,000円であります。

第2款公債費、予算現額1,459万9,000円に対しまして、支出済額は1,

434万4,142円であります。

第3款の前年度繰り上げ充用金、予算現額2,169万3,000円に対しまして、支出済額は2,169万2,311円であります。

以上、歳出合計は、予算現額4,537万9,000円に対しまして、支出済額は4,512万3,453円となりました。歳入歳出差し引き歳入不足額2,052万3,689円は、地方自治法施行令の規定に基づき、翌年度歳入金の繰り上げ充用により全額補填いたしております。

以上で住宅新築資金等貸付事業特別会計決算の説明を終わります。

続きまして、公共下水道事業特別会計の決算について御説明いたします。205ページの実質収支に関する調書をお開きください。

歳入総額3億9,435万5,840円、歳出総額3億9,435万5,840円で、歳入歳出差し引き額0円が実質収支額であります。

歳入の各款について御説明いたします。206ページをお願いします。

第1款使用料及び手数料、予算現額1億191万9,000円に対しまして、収入済額は9,854万1,350円で、この収入済額は歳入決算額の25.0%であります。

第2款繰入金、予算現額2億2,068万1,000円に対しまして、収入済額は2億2,343万490円で、この収入済額は歳入決算額の56.7%であります。

第3款諸収入、予算現額17万7,000円に対しまして、収入済額は18万4,000円であります。

第5款の町債は、予算現額、収入済額ともに同額の7,220万円であります。

以上、歳入合計は、予算現額3億9,497万7,000円に対しまして、調定額4億534万4,070円、収入済額は3億9,435万5,840円、収入未済額は1,098万8,230円であります。

次に、歳出の各款について御説明いたします。次の207ページをお願いします。

第1款公共下水道事業費、予算現額9,618万9,000円に対しまして、支出済額は9,565万8,036円であります。

第2款公債費、予算現額2億9,878万8,000円に対しまして、支出済額は2億9,869万7,804円であります。

第3款の予備費はございませんでした。

以上、歳出合計は、予算現額3億9,497万7,000円に対しまして、支出済額3億9,435万5,840円、歳入歳出差し引き残額は0円あります。

以上で平成23年度川西町一般会計並びに特別会計の決算について御説明を申し上げましたが、細部につきましては各会計の事項別明細書によりまして御審議の上、認定賜りますようお願い申し上げます。説明を終わります。

議長（森本修司君） 説明が終わりましたので、この決算書案につきまして過日会計監査が行われましたので、木村監査委員の報告を求めます。

木村監査委員。

監査委員（木村 衛君） 平成23年度一般会計及び特別会計の決算監査の御報告を申

申し上げます。

去る8月8日に、大植監査委員とともに、地方自治法第233条第2項の規定によりまして、平成23年度川西町一般会計及び特別会計の歳入歳出決算について、会計管理者に必要な調書の提出を求め、関係帳簿及び証拠書類を対照しながら説明を受け、厳正なる審査を実施いたしました結果、各会計の予算の執行状況並びに現金の出納、保管、資金の運用などにつきましては、地方自治法並びに関係法令に抵触するところもなく、適正に行われているものと認めましたので、御報告申し上げます。

議長（森本修司君） 監査報告が終わりましたので、ただいまより総括質疑に入ります。

総括質疑通告により、11番 芝和也君。

11番議員（芝和也君） それでは、一般会計決算と住宅新築資金特別会計の決算についてお伺いいたします。

一般会計ですけれども、当該年度におきましては、子どもの医療費の対象年齢の引き上げや子宮頸がんワクチン並びに小児用の肺炎球菌ワクチンなど任意のワクチン接種に対する助成を新たに手がけられるなど、前年度に続いて子育て支援の拡充に努めながら、住民生活の向上に寄与する自治体の務めが強化されてきているというふうに見ております。この間の川西町の一つの特徴をなしているということも思います。いずれにしても、自治体の取り組みの大本は、その財源をいかに工面していくかということに左右されますし、言いかえますと、そうやって集めた財源をどう再分配していくのか、その分配の見きわめ、ここで取り組みの中身が分かれてくるところであるというふうに思います。求められる問題としましては、そういう点では、今、閉塞感がだんだん膨らんできている状態から、地域経済、全体の経済をどう活性化させていくかということになると思いますし、自治体の取り組みとしては、特に地域経済の活性化にいかにつとめていくかということに力点を置くべきというふうに考えるところであります。

今般、決算を閉じるに当たりまして、この間拡充が続いてきています一連の住民の皆さんの暮らしの応援策の強化とそれらの継続、そのために本町の財政基盤の強化について町長はどういうふうに構想を持って臨んでいかれるのか、その点についてお伺いいたします。

住宅新築資金の特別会計についてであります。

こちらは、これまで3資金合わせた貸し付け件数の総額、それに対しまして、決算年度末、通告書には22年度と書き間違えましたが、23年度の決算年度末時点での完納件数と額、それから、現時点で残っている件数と額、その内訳、滞っている状態、そして不能欠損処理をしたものについて、この辺の状況をまず説明していただきたいと思います。

その上で、さきの6月議会でも触れましたけれども、町長とも議論を重ねていますが、この状況を住民の皆さんにどう示していったらいいか、いずれにしても最終的には処理をせなあきませんので、その処理に至るには、理解と合意を得るための説明を自

治体の長の責任として果たしていくことが求められる問題であります。その取り組みに対する町長の御所見を改めてお伺いいたします。

以上、認定1号に対しましては一般会計の財政基盤の強化に関する問いと、それから住宅新築資金に対する問いの2点、お願いいたします。

議 長（森本修司君） 町長。

町 長（上田直朗君） まず、財政の基盤でございますけれども、平成23年度の決算に当たりまして、具体的な数値等につきましては総務部長のほうから具体的に申し上げます。

それから、住宅新築資金の完納件数と残っている数値につきましては、担当の建設課長のほうから御説明申し上げますので、よろしくお願いいたします。

議 長（森本修司君） 森田総務部長。

総務部長（森田政美君） それでは、23年度の決算の状況について御説明申し上げます。

まず、今決算を町財政の安定度という観点で見させていただきますと、当然のこととはいえ、歳入歳出において7,123万円の黒字を見ているところでございます。加えまして、公債費におきましては2億5,700万円の繰り上げ償還を行い、さらに、安定的に小学校建設事業を遂行するために、学校施設整備基金に2億円の積み立てを行ったところでございます。

一方、歳入面におきましても、町税や交付税収の伸びによりまして、繰り上げ償還については減債基金を取り崩さずに済みました。また、学校基金の積み立てにつきましては、当初想定していた土地開発基金の半分の取り崩しで実施することができました。概括すれば、起債の残高を減少させ、なおかつ基金も増額させることができました。

ちなみに、起債残高につきましては、平成22年度末で約43億2,000万円、平成23年度末で約38億9,000万円と4億3,000万円の減少が見られます。また、基金の総額につきましても、平成22年度末では23億、平成23年度末では25億円と、2億円増加しております。このことは、中期的な観点からは今後の町財政の安定的な運営の基礎になるものと考えております。これらは人件費の縮減や各所管の事業の効率化、また、有利な国及び県の交付金事業などを活用したことなどによるものと考えておりますが、今年度決算に限らず、ここ数年の決算についても、額の多少はあるものの、決算については良好な状態を保っていると感じておるところでございます。

また、地方公共団体の健全化を示す経常収支比率や実質公債費比率、また将来負担比率につきましても、今回お手元に報告書を出させていただいておりますけれども、経常収支比率につきましては86.9%、実質公債費比率につきましては16.1%、将来負担比率につきましては5.5%と、おおむね安全な領域にあると考えております。

今後の動向につきましては、周知のとおり小学校の建設に十三、四億円の起債の借入を予定しており、減少傾向にある起債の残高についても増加せざるを得ないと

ころです。それ以外にも経費の増加を見込まざるを得ない事業等もございます。これらのことに対しまして、住民税収の面では、国全般の景気の動向などの経済状況にもよりますが、今後大幅な増加を期待するのは困難な状況にあると思われ、また、地方交付税についても、国の財政状況から不透明な状況にあります。

このようなことから、町財政の基盤強化をどうしていくのかということでございますけれども、まず各種の事業の執行に当たっては、常に事業効果をチェックし、スクラップ・アンド・ビルドを心がけ、各種事業の精査を継続的に行っていこうと思っております。また、小学校建設などの普通建設事業の執行には充当率や交付税算入率などに気を配り、極力有利な起債を選ぶことや、償還方法の面などで財政的負担の軽くなるような借り方を心がけているところでございます。

また、政策的なことになろうかとは思いますが、引き続き人口の増加につながるような事業や安定的な税収の確保及び雇用の創出が見込める企業誘致等に力を注いでいくことが、今後の本町の財政基盤の強化につながるものと考えております。

議 長（森本修司君） 吉岡産業建設課長。

産業建設課長（吉岡伸晃君） 芝議員より質疑のございました住宅新築資金の3資金につきまして、平成23年度末の状況について担当課より御説明申し上げます。

本町におきましては、昭和49年より平成8年までの間に389件で16億6,270万円の貸し付けを実施いたしております。平成23年度末におきまして完済件数は322件で、13億7,915万円の返済がございました。この完済件数の中には、その他地域からの助成制度によりまして対象となりました貸し付け分となっております5件、2,620万円が含まれております。これらの件数を除いた残り57件で2億8,355万円が現在償還中のものがございます。

なお、この57件で2億8,355万円のうち1億5,390万円余りが償還されておりますので、実質の償還残額といたしましては1億2,960万円であります。その57件の償還の状況でございますけれども、順調に償還されているものや、おくれておりますが償還されているものなどを除きました22件の約6,500万円が長期にわたって償還が滞っているという状況でございます。

大体以上のような状況でございます。

議 長（森本修司君） 町長。

町 長（上田直朗君） 今、それぞれ担当のほうから具体的な数値を申し上げましたけれども、財政につきましては、起債の残高もずっと減ってまいっておりますし、そしてまた、数値的にも、経常収支あるいは公債費につきましてもだんだんよくなってきておりますので、まだこれから数年これが続けられると思っております。小学校の建設に当たりましては、今申しましたように十三、四億円の起債を起こしますけれども、それをまた償還してまいりますのには2年据え置きということでございますので、まだここ数年間は償還の残高を減らしていくという過程にありますので、町の財政としては比較的安定した形でこれが進められるのではないかなというふうに思っております。

そして、これからの国の経済状況ですけれども、今の状況であれば比較的安定して、川西町の財政状況もさらによくしていけるんじゃないかというふうに思っておりますので、まずそのように御理解をいただきたいと思えます。

それから、住宅新築資金の残額でございますけれども、今申しましたように、償還の全く滞っている分がございます。これらにつきましては、今県のほうで行われております管理組合のほうで徴収については行っていただいておりますけれども、どの町村も同じような課題と申しますか、ございますので、これがもう間もなく全額償還の時期を迎えてまいりますので、そうしたときも含めまして、これからそうしたことに対する・・・これはもともと国の制度として我々は進めてきたものでございますので、こうした課題を国や県のほうにもやはり何らかの負担をしてもらうというか、今国の制度もありますけれども、それらをさらに充実した形にしてもらうように働きかけをしていく必要があるのではないかなというふうに思っております。これらを全部していきました中で芝議員が指摘されたようなことが起こってまいりましたら、これはやはり議会に最終的に報告申し上げてしていきたいと思えますけれども、それよりも、まずこれらを残さない形で償還できるように、法的措置も講じて努めていくことがまず大切だと思っておりますので、そのほうで努力をしてまいりたいと思っております。

議長（森本修司君） 芝議員。

11番議員（芝 和也君） まず、一般会計の財政基盤の強化についてですけれども、財政運営については、安定的に、また財源の調整の仕方とか使い方とか、その辺もしっかり見きわめながら安定し、経常収支比率についても一定高かったものが順当に安定してきて、その安定状態は当座はこの傾向で見通しを持っているというお答えであったかと思えます。

部長のお答えの中で、基盤強化に向けては基本的にはその方向で、要するに使い方の見きわめでしっかり精査していったということと、あと、企業誘致の問題ですとか、その辺でいきおい税収の確保というような構想、政策が言われたかと思えますし、その点については町長の意向も反映しているのかなというふうには思えます。そういう点で、確かに地域経済をどう進めていくかというのは非違に難しい問題ですけれども、先ほどの同僚議員の質問の中でも、小学校の跡地利用の話で複数の企業から手を挙げてもらえるやろうというふうなこともありましたので、そういう点で企業立地、そして、企業が入ることによって住民雇用が改善をし、それらを地域経済に生かしていくという方向での一つの施策だというふうに思えます。

そのときの、決算年度で2年目に当たりますけれども、いわゆる財政対策といえますか、景気対策といえますか、誘致企業に対して固定資産税の利便性を持つ制度がありますけれども、何遍も重なりますけれども、これを雇用に重きを置いて、企業の制約は関係なく、個人業種であれ大手の企業であれ、いずれにしても住民の雇用に関して施策が講じられるという取り組みに一層力点を置けば、住民全体の収益が上がって、そのことが町内の経済を回していくという方向につながると思うんです。

それと、もう一つは、これもこの間議論を重ねてきた問題ですけれども、いわゆる住宅リフォームの自治体助成ですとか、それに絡めて太陽光パネルの設置の助成とか取り組みの仕方、こういったことも先進地の結果では、行政の助成で投資した投下予算といいますか、投下した額に対して大体20倍から30倍ぐらいの工事高がそれぞれの市町村の中で動いているというのが、大体全国的に平均的なベースです。役場が投資したお金に対して20倍から30倍ぐらいの工事額が地域の中で動いていると。商工会関係の指標で見えますと、業種別に分ければ、バランスからいいますと、全体の中で建設業界というのは一定のウエートを占めていますので、そこらにお金が行く役場の投資の仕方というのが経済の中では一定の工事額に上がるかなというふうに、こういう数字から裏づけられるのではないかなと思っているんです。そういう点では、今、町長が政策的に考えておられることにプラスして、そういうきめ細かな部分の新たな枠に一步踏み出していくことが、より一層地域経済の強化ということにつながり、これまでの本町の取り組みにプラスして財政強化にという方向にお互いに相乗的に働いていくものと考えます。その辺について政策的な判断で、これまでのところ、なかなか小さいエリアでは、もっと広く全体にというのが町長の基本的小さいお答えでありますけれども、今の財政の安定している中からも、そういう方向で新たに地域経済を活性化させていく。市町村、地方自治体の地域経済の活性化というのは、やっぱりそういうところにあると思いますので、企業立地による住民雇用というのは大きいですが、あるいは固定資産税の収入というのも大きいですが、プラスしてそれらが今言いましたような方向に波及する、そういう取り組みへと切り替えていく、新たな取り組みを持っていく、その辺の構想をぜひお持ちいただきたい。御所見をお伺いしたいと思います。

それから、住宅新築資金ですが、こっちは結局のところ決算年度末で6,500万円ほどが残額になっていると。町長のお答えとしては、それらの回収は回収組合をしっかりと機動させながら、法的措置も含めて処理をしていきたい、そして、最終残った分については、議会に示すなり住民に示すなりしていくというのが基本的小さいお答えであったかというふうに思います。

先ほどの決算の収支の説明のところで会計管理者のほうからも住宅新築資金の決算が出ていましたけれども、不足する2,000万円ほどの収支不足分を翌年度から繰り上げ充用で補填しているという流れです。平成17年ぐらいからこの繰り上げ充用が始まっています、17年当時は約1,000万円、不足する分を翌年度から繰り上げ充用、その繰り返しをずっとやってきまして、上がり下がりはありませんけれども、現在2,000万円ということですから、傾向としては膨らんできているということでもあります。基本的にこの流れで会計処理をしていますので、元金がたくさん残っているときは、回収をずっとします、それらで翌年度から繰り上げ充用しても、前借りした分が回収して入ってきますけれども、だんだん貸し付け件数、残金がずっと減ってきて、残ってきて、現在でいいますと22件の1年以上にわたって滞っているという分ばかりが残ってきますと、最終的には回収が上がってきませんので、繰り上げ充用で埋め切れないという形に流れとしてはなっている

と思うんです。だから、それが起こらんように町長はしっかり回収に努めていくということでしたけれども、事実上そういう流れになっていますから、まずはその辺の経過の説明をして、きちんと住民の皆さんに示していただいて、なおかつ分納も含めて回収がおくれてどんどん入ってくる間でも、役場から銀行に対してはきちんと返済をしていきますので、おくれて入ってくる分は、それが入ってくるまでの間は一たん立てかえということになるわけですから、そういった状態で処理をしていくという流れを住民の皆さんにきちんと説明していくことが、処理ができて見通しがついてからということもあります。流れとしてはそういう処理をさせていただきたいと。そして、町長がおっしゃっています法的処理も含めた処理の仕方ですけれども、これはいずれにしても町費を使うのか国費を使うのか県費を使うのかの違いはありますけれども、いずれにしても法的処理をする分については税金が充てられることになりますから、大なり小なり住民の皆さんの税金でその埋め合わせをしているという図式には変わりはありませんから、そういう点でも、流れはそういうことになっていて、それで処理をしていかなければいけない、行政の長としての責任としてはそれが起こらんように頑張るということでありますから、その理解と合意を得ることが大切ではないかと考えますが、その辺について改めて町長の御見解を求めたいと思います。

議 長（森本修司君） 町長。

町 長（上田直朗君） 先に住宅新築資金の会計処理のことをございますけれども、今はそういう事務的な処理の形でそれを実施しておりますけれども、先ほど申しましたように、最終的に国・県の補助金とか、そしてまた法的措置を講じた部分が入ってくる、それを見込んでの今の処理ですので、今やっていることを先に皆さんに説明するというか、それはやはり結果を見てみないと、どのくらいの額になるかということもはっきりしませんので、やはり先ほど申しましたように、そういうことも含めて最終的になったときの話を説明するのが大切ではないかなというふうに思います。

それから、財政の話でございますけれども、今も唐院小学校の跡地を企業を選定して立地するということですが、唐院小学校と唐院工業団地の間にも農地がございますけれども、これら全体をこの前の総合計画の中で工業ゾーンとして位置づけていただきました。したがって、住民の皆さんにもそれについてはこれから御理解いただいて御協力いただかないといけませんけれども、唐院小学校の跡地だけでなしに、その周辺についても工業ゾーンとして進めていくということが、あの周辺の企業立地がさらにまた活発になっていく、そしてまた、何社の応募があるかわかりませんが、その中で唐院小学校には適用になっても、それ以外のところはなりませんので、こういう地域もありますよということを提示して、そこらにも企業が来てもらえるような形で進めていったら、あの周辺が大きく変わっていくんじゃないかなというふうに思います。これは地元の所有者の皆さん方の協力も必要でございますけれども、そういう形で進めながら、周辺の立地と雇用と、そして活性化に結びつけられたらいいなというふうに思っておりますので、御理解いた

だきたいと思います。

議 長（森本修司君） これをもちまして総括質疑を集結いたします。

お諮りいたします。

質疑が終わりましたので、討論を省略し、各関係委員会に付託することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議 長（森本修司君） 異議なしと認めます。よって、本案件は、総務・建設経済、厚生各常任委員会に付託します。

日程第6、認定第2号、平成23年度川西町水道事業会計決算についてを議題といたします。

当局の説明を求めます。

町長。

町 長（上田直朗君） 次に、日程第6、認定第2号、平成23年度川西町水道事業会計決算についてでございます。水道部長から御説明申し上げますので、よろしくお願い申し上げます。

議 長（森本修司君） 福本水道部長。

水道部長心得（福本哲也君） それでは、認定第2号、平成23年度川西町水道事業会計決算について御説明申し上げます。

決算書の1ページをお開きください。

営業面の会計であります収益的収入及び支出の状況でございます。収入としましては、第1款の水道事業収益の予算額合計2億2,405万8,000円に対し、決算額は2億1,832万4,000円の収入でございます。次に、支出といたしましては、第1款水道事業費用の予算額合計2億1,951万円に対し、決算額は2億684万3,000円の支出でございます。

次に、3ページをお開きください。

収支の状況について、損益計算書として消費税抜きのものを記載しております。

1.営業収益2億56万3,000円に対し、2.営業費用1億8,340万2,000円で、差し引き営業利益は1,716万円となりました。3.営業外収益746万5,000円に対し、4.営業外費用1,639万6,000円で、差し引き893万1,000円の損失となり、営業収支、営業外収支を合わせました経常収支については、822万8,000円の利益となりました。この明細につきましては、15ページから18ページにかけて記載しておりますので、よろしくお願い致します。

次に、12ページをお開きください。

収益的収支に係る業務実績につきまして、前年度との比較を掲載しています。料金の対象となります年間有収水量が、平成22年度98万6,000立米から平成23年度95万7,000立米と、2万8,000立米の減少となりました。これは、使用水量全体の8割を占めます家庭用水量について、節水意識の向上や節水型水道器具の普及によるものと考えられます。この結果、料金収入は前年度より691万4,000円の減少となりました。

13ページをお願いします。

支出では、受水費が前年度に比べ1,257万7,000円の減額となっており、これは、県水の受水量が前年度より8万7,000立米減少したことによるものです。また、減価償却費1,552万7,000円が前年度より減少となりました。施設の維持管理につきましては、状態を点検しながら必要に応じた修理を行うことにより、安全性、機能性を見きわめた上で交換時期を検討するなど、経費の節減に努めてまいりたいと考えております。

次に、2ページをお開きください。

主として建設改良及び企業債に関する会計であります資本的収入及び支出会計でございます。

収入といたしましては、第1款資本的収入の予算額合計2,400万円に対し、決算額は3,073万円の収入でございます。工事負担金決算額1,453万円は、前年度に比べ740万5,000円の増で、結崎、下永地区における新規住宅開発により、前年度の25件から本年度56件と、ほぼ倍増いたしております。また、緊急遮断弁工事に対する国庫補助金1,620万円を収入いたしました。

次に支出といたしましては、第1款資本的支出の予算額合計1億3,097万4,000円に対し、決算額は1億2,481万3,000円の支出でございます。前年度に比べ3,874万5,000円の増加となりました。資本的収入の合計額3,073万円に対し、支出額1億2,481万3,000円で、収支差し引きはマイナス9,408万3,000円となり、この収支の不足額につきましては、損益勘定留保資金8,926万6,000円及び消費税資本的収支調整額481万7,000円で補填し、決算処理を行いました。

資本的収支会計の業務実績について説明いたします。10ページをお開きください。

建設改良費9,948万6,000円のうち主な工事費といたしましては、災害時における水道水確保、安定供給を図るため、町浄水場内の緊急遮断弁設備工事及びそれに伴う水道施設の補完工事として6,232万6,000円を支出しました。また、唐院地区の水道管の更新工事として、第1区、第2区を合わせ1,809万1,000円を支出しました。また、配水設備の維持管理として、配水ポンプ用インバーター取り替え工事、高圧設備改修工事及び無停電電源装置交換工事を行い、1,273万7,000円を支出しました。

14ページをお願いします。

建設改良費以外の支出といたしましては、企業債の償還につきまして前年度に繰り上げ償還を行ったため、23年度については2,532万7,000円を支出いたしました。

以上、平成23年度川西町水道事業会計決算の概要を説明いたしました。御審議の上、認定を賜りますようお願い申し上げます。私からの説明を終わります。

議長（森本修司君） 説明が終わりましたので、この決算書案につきまして、過日会計監査が行われましたので、木村監査委員の報告を求めます。

木村監査委員。

監査委員（木村 衛君） 平成23年度水道事業会計の決算監査の御報告を申し上げます。

去る8月8日に、大植監査委員とともに、地方公営企業法第30条第2項の規定により、平成23年度川西町水道事業会計決算について、水道部長に必要な調書の提出を求め、関係帳簿及び証拠書類を対照しながら説明を受け、その内容について厳正なる審査を実施いたしました結果、会計の予算執行状況並びに現金の出納、保管、資金の運用などにつきまして、地方公営企業法を初めとする関係法令に抵触することもなく、適正に行われているものと認めましたので、御報告申し上げます。

議長（森本修司君） 監査報告が終わりましたので、ただいまより総括質疑に入りますが、質疑通告が提出されておりませんので、総括質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただいまの決算認定についての討論を省略し、総務・建設経済委員会に付託することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（森本修司君） 異議なしと認めます。よって、本案件は、総務・建設経済常任委員会に付託します。

次に、日程第7、承認第9号、平成24年度川西町一般会計補正予算の専決処分についてを議題とし、当局の説明を求めます。

町長。

町議長（上田直朗君） 一般会計補正予算として専決して執行したものについて御説明を申し上げます。

日程第7、承認第9号、平成24年度川西町一般会計補正予算の専決処分についてでございます。2ページをお願いいたします。

債務負担行為の補正でございます。6月議会で契約締結について議決をいただきました川西小学校改築事業につきまして、平成25年度への債務負担行為として専決により執行したものでございます。

御承認賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

議長（森本修司君） 説明が終わりましたので、ただいまより承認案の審議に入ります。

質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（森本修司君） 質疑がないようですので、質疑を終わり、これより討論に入ります。

討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（森本修司君） 討論がないようですので、討論を終わり、これより採決に入ります。

承認第9号について、原案どおり承認することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手する者あり)

議長 (森本修司君) 賛成全員により、本案件は、原案のとおり承認することに決しました。

次に、日程第8、承認第41号、平成24年度川西町一般会計補正予算についてより、日程第15、議案第48号、訴えの提起前の和解についてまでの8議案を一括上程したいと思いますが、これに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長 (森本修司君) 異議なしと認め、一括上程いたします。

当局の説明を求めます。

町長。

町議長 (上田直朗君) それでは、日程第8、議案第41号、平成24年度川西町一般会計補正予算について説明いたします。10ページをお願いいたします。

歳出の部でございます。

款2.総務費 総務管理費 企画費におきまして、コミュニティバス試行に係る経費といたしまして283万4,000円の追加、電算運営費におきまして、職員用ノートパソコンをリース式から買い取り方式へ変更したことによる経費といたしまして174万円、そのほか諸経費を含め、総額475万6,000円の追加をお願いするものでございます。

項2の徴税費につきましましては、法人住民税修正申告による減額補正請求により還付金が発生したこと等により、696万1,000円の増額をお願いするものでございます。

款3.民生費でございます。項1.社会福祉費におきまして、前年度実績に伴う国庫・県費負担金並びに支払基金の返還金として417万4,000円の増額をお願いするものでございます。

11ページに移りまして、項2の児童福祉費では、保育所運営費の前年度実績に伴う国庫・県費負担金の返還金とし166万1,000円の増額をお願いするものでございます。

款4の衛生費につきましましては、栄養管理システム用のパソコン購入費並びにデータ移行の委託料として52万8,000円の増額をお願いするものでございます。

款5.農商工業費につきましましては、橋梁の構造変更に伴う設計費として91万6,000円の増額をお願いするものでございます。

款6.土木費では、杵築神社前道路の改良工事の道路幅員等の変更に伴う設計業務の変更並びに町道梅戸9号線改修工事に要する費用として687万9,000円の増額をお願いするものでございます。

12ページをお願いいたします。

款7.消防費につきましまして、災害発生時の対応マニュアル作成等の業務委託に要する経費1,417万5,000円を追加でお願いするものでございます。

款8.教育費 項5.幼稚園費におきまして、社会保険料の追加として23万1,000円の増額、項6.社会教育費におきまして、設備の入れかえ工事に係る経費

等として79万9,000円の増額をお願いするものでございます。

13ページに移りまして、項7.保健体育費におきまして、式下中学校へ出向させておりました職員の異動に伴う人件費等108万4,000円の増額をお願いいたします。

次に、歳入の部でございます。8ページをお開きください。

款14の県支出金ですが、県の緊急雇用創出事業に採択されたものが1件ございまして、1,580万2,000円の増額をお願いするものでございます。

款17.繰入金ですが、財源調整のために目2の土地開発基金繰入金において1,650万円の減額、目3.介護保険事業勘定特別会計繰入金において61万5,000円の増額をお願いするものでございます。

款18.繰越金ですが、平成23年度の繰越金が確定いたしましたので、4,901万9,000円の増額をお願いするものでございます。

款20の町債でございますけれども、臨時財政対策債の発行可能額が当初を下回りましたことから、672万9,000円を減額させていただいております。

以上によりまして、歳入歳出それぞれ4,220万7,000円の増額補正をお願いするもので、これにより、平成24年度の一般会計予算の総額は、歳入歳出それぞれ53億2,906万9,000円となります。

次に、議案第42号、平成24年度川西町国民健康保険特別会計補正予算についてでございます。

歳出の部でございます。10ページをお願いいたします。款10の諸支出金におきまして、平成23年度国民健康保険療養給付費等事業の実績に伴う返還金として1,669万円を増額するものでございます。

続きまして、歳入の部でございます。6ページをお願いいたします。

款4.療養給付費等交付金でございますが、平成23年度の退職者医療療養給付費等交付金の追加交付があり、258万3,000円の増額をお願いするものでございます。

7ページに移っていただきまして、款10の繰越金でございますが、繰越額が確定したことから、1,368万5,000円の増額をお願いするものでございます。

なお、款3.国庫支出金と款6.県支出金の同額の増減につきましては、国民健康保険法の改正に伴う国と県の負担割合の変更に伴うものでございます。

以上によりまして、歳入歳出それぞれ1,656万2,000円の増額補正をお願いするものでございます。これによりまして、同会計の歳入歳出総額は、11億804万円となります。

次に、議案第43号、平成24年度川西町後期高齢者医療特別会計補正予算についてでございます。4ページをお願いいたします。

前年度の繰越金が確定したことによる減額補正で、歳入歳出それぞれ10万円の減額をお願いするもので、これにより、同会計の総額は1億1,026万1,000円となります。

次に、議案第44号、平成24年度川西町介護事業勘定特別会計補正予算につい

てでございます。4ページをお願いいたします。

歳出の部でございます。前年度実績による国庫・県支出金並びに支払基金への返還金として834万4,000円、一般会計への繰出金として61万5,000円の増額をお願いするものでございます。

歳入の部では、前年度からの繰越額が確定したことによる895万9,000円の増額をお願いするものでございます。

これによりまして、同会計の歳入歳出総額は、それぞれ6億4,619万5,000円となります。

次に、議案第45号、平成24年度川西町介護保険介護サービス事業勘定特別会計補正予算についてでございます。4ページをお願いいたします。

歳出の部ですが、ぬくもりの郷でのデイサービス委託事業費で880万1,000円の増額、委託事業費増額に伴い、基金積立金を205万4,000円を減額するものでございます。

歳入の部ですが、本年4月の介護保険法の介護報酬改定による収入の増が見込まれるため、項1の介護給付収入、項2の自己負担金収入を合わせ674万7,000円の増額をお願いするものでございます。

これによりまして、同会計の歳入歳出総額は、それぞれ1億2,573万2,000円となります。

次に、議案第46号、平成24年度川西町住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算についてでございます。4ページをお願いいたします。

これは、借受人より一括償還がありました分につきまして繰り上げ償還を行うものでございまして、212万8,000円の増額補正をお願いするものでございます。

これによりまして、同会計の歳入歳出総額は、それぞれ3,735万2,000円となります。

次に、議案第47号、平成24年度川西町水道事業会計補正予算についてでございます。2ページを御覧ください。

水道料金システムの更新に伴う経費で492万2,000円の増額をお願いするものでございます。

以上が平成24年度補正予算関係でございます。

続きまして、その他について御説明申し上げます。

まず、議案第48号、訴えの提起前の和解についてでございます。

内容につきましては、3.申し立て提起の理由にも記載しておりますが、昭和53年に開発された住宅地内の道路につきまして、既に解散しております大阪市内の株式会社松本工務店から町へ所有権を移管するための和解でございます。

以上でございます。何とぞよろしく御審議賜りますよう、お願いを申し上げます。

議長（森本修司君） 説明が終わりましたので、ただいまより議案第41号より議案第48号までの総括質疑に入ります。

総括質疑通告により、11番 芝和也君。

11番議員（芝 和也君） それでは、議案第41号、24年度の一般会計補正について1点お伺いいたします。

今般、コミバスの取り組みの試みとして実施されますので、それに向けての補正が組まれています。1台の車を使いまして、町内を2コース、2系統にして、各自治会の公民館などに設けられる停留所におおむね2時間に1本の間隔で走らせていくと。あわせて利用者の皆さんの声も聞きながら、どういう取り組みになっていくのかがいいかということで、11月から来年3月をめどに実施していくという内容であります。

懸案の取り組みをいよいよ試みとして始めることになりましたけれども、その取り組み方として、とりあえず1台の車を使って白ナンバーで運行していこうということですので、今回のようなおおむね2時間に1本の間隔というふうな形にはなるかと思っておりますけれども、いずれにしても、移動手段を持てなくなったというか、自分でだんだん移動しにくくなった皆さんの利便をどう確保していくかということですので、そういう点で、とりあえずこの試みですけれども、地域交通としての利便性を考えますと、これで実際用をなすかどうか、この辺について疑問がありますけれども、まずはその辺、1台を使っているいろんな制約の中での取り組みですけれども、どう考えておられるかということをお示しいただきたいと思っております。

それと、運行が1台ですし、定員が10人の車を使いますので、非常にスペースも限られてきます。これはなかなか難しいですけれども、とりあえずバス方式ですから、コースが組まれてダイヤがあって、乗り降りの場所が決められるという形になりますので、そういう点ではそうした制約がある中での取り組みになります。この間、自治会長さんに集まってもらっての説明会も2回実施されているということですし、その中でも意見が出てきているということでもありますけれども、方法は難しいと思うんですが、せっきやくコースが決められて走りますので、コース上ですと走ってきたらどこでも自由乗降できるという形、これまでも一般の奈良交通の定期バスでも、山間の田舎に行きますとそういうふうな形の運行になりますけれども、そういう取り組みも実施できないのかどうか。物理的にどうかという問題もありますけれども、できるだけ制約を外して行って、利用しやすいように、利便性のよいものにしていくことが大切ではと思っておりますので、その辺、せっきやく走るルート上ですから、運行バスですのでわざわざ行くというのはなりませんけれども、ルート上の自由乗降についての措置はとれないのか、その辺の考え方についてお示しいただきたいと思っております。

議 長（森本修司君） 町長。

町 長（上田直朗君） かねがね川西町の特に通行の不便を感じておられる方々の輸送についてどういうふうにしていったらいいかということで、以前にも申しましたけれども、以前にした経験がありますので、川西町でバスを走らせたときにどれの方が利用していただけるのかということをやまず調べてみたいというところから、この試行をさせていただくことになりました。したがって、これからそれぞれ委員会に、予算のときに総務委員会も、厚生委員会ของときも詳しく御説明させてい

ただこうと思っているんですけれども、そうしたことでどのくらいの需要、実際に希望しておられる方が乗っていただけるのかということの人数を把握したいということ、それから、この前も自治会長さんにそうしたルートのことについても、そしてまた利用の頻度についても説明して、意見を聞かせていただきました。

今おっしゃったように自由な乗り降りということですが、これらについては意見もありました。我々も柔軟に考えていく必要があるかなと思うんですけれども、川西町内の道路状況で途中でとまって降りるということにしますと、対向できるところはよろしいですけれども、なかなかできないところに急にとめるということは交通上も非常に支障を来すんじゃないか、そして、バスの後ろからでも出られたら事故が起こるんじゃないかなというところからも、ちょっとその辺は非常に難しいかなというふうに考えております。とめるところを自治会長さんとも相談しながら考えておりますので、そうした形でまず人数を把握して、それから次にどういう形でいくかということをして制度として構築していきたいと、こういうふうに思っております。

またそれぞれの委員会の中で時間割もコース等も含めまして御説明させていただきますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

議 長（森本修司君） 芝 和也君。

11番議員（芝 和也君） 懸案の課題を一步進めていくために実情調査といいますか、そのための試みをするということでの取り組みだと思ひます。いろいろな意見を利用される皆さんから、また我々からも、また住民さんからもその期間に集めていったら、それはそれでいいことだと思ひますし、町長がおっしゃってましたように、それらを集約しながら進めていってもらうのはいいことだと思ひます。また、利用方法の自由乗降も柔軟に対応したいということですが、物理的には難しいのではないかという話でありましたけれども、その辺も試みの中で、果たしてどうなのかも含めて一遍試みてもらったらというふうには思ひます。

今般の方法でいきますと、補正は半年ほどですので、半分の250万円ほどですが、1年で軌道に乗せてやるとしますと、この方法だと500万円ぐらいの予算がかかる、そういう取り組みになってくるという話ではありますが、こういう交通手段の取り組みでいきますと、本町の周りでいきますと、先進地の自治体も結構出てきてますし、全国的にもさまざまにありますので、そういう点では、試みて実情を見るというのと同時に、実際もう既に先進地の経験が上がってきている、その教訓をつかみながらやっていくということ、これは、初めてやる分については右も左も、これからですので、いろいろ調べていったらいいんですけれども、大体世の中で始まってきて、さあうちはこれからというときですので、そういう点では、そういう教訓化がもう既にできていますので、それらは酌んで、そして実情に照らして充てていくということには必要ではないかなと。

それでいきますと、住民1人当たり2,000円ぐらいの予算が、有効的に活用されている地域交通のパターンとしては、大体そのぐらいの予算を組んでるようですので、うちの場合でいきますと2,000万円ぐらいの予算になってくるかなと。

額でいいますとね。それを投資をしたら、今回のパターンでいいますと、今は2時間に1本ですけれども、車が4台になりますので、単純に4倍化すれば30分に1本という運行になります。単なる数字上の組み合わせですけれども。そううまくいくかどうかわかりませんが、そんなこともありますし、それから、バス方式と乗合タクシー方式の違いというのでも出てくると思いますから、いい表現ではありませんけれども、安かろう、悪かろうというふうな見方もありますから、これは一つの見きわめとして、節約して頑張ることも大切ですが、一定予算を思い切って使うことによって、それを一定広げて使うことによって、より一層濃いものになっていくということは言えると思いますので、その辺の見きわめ、これも試みの中でぜひ検討していただきたいというふうに思う次第であります。その辺、実際予算的にどのくらい投入するという幅を今お持ちなのか、また、試みの中でその辺も見てるのか、お示しいただきたいと思います。

議 長（森本修司君） 町長。

町 長（上田直朗君） その辺ですけれども、今おっしゃったように2,000万円の予算を組んで、実際に乗ってくれるのは誰なのか。数十人だけだったら、行政は何をしているのかと言われます。だから、その人数をつかんで、一番いいのはバスは半時間ごとでよろしいけれども、半時間ごとにしたとして、実際に乗られる方が何人あるかということです。ですから、これは非常に難しい。間隔を2時間置きにすれば、それがために乗られない。それを半時間ごとにしたら利用される方が増えるのかというたときに、どれだけ増えるかということです。実際は、川西町はよその町村との比較で一番違いますのは、川西町の中間的な地域に駅や学校とかスーパーとかがありますし、そして坂道もありませんし、集落ばかりですので、危なさもありません。そうした中で、もう自転車で行くわという方があったときに、バスだけを利用される方が実質的にどれだけおられるのか、これを私はつかみたいとおもうわけがございます。

そういうことですから、無料にして、できるだけたくさんの方に乗っていただくということにして、実際にこの数字をつかんでも、例えば1回100円とか200円を徴収したら、またこの数字が減るかもわかりませんので、その辺も含めて調査をさせていただきたいなど、このように思っております。それを利用される方の人数と、それにかかわる予算をどの辺の配分までいけるかなというところが一つの問題だと思います。

議 長（森本修司君） これをもちまして総括質疑を終結いたします。

お諮りいたします。質疑が終わりましたので、討論を省略し、各関係委員会に付託することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議 長（森本修司君） 異議なしと認め、総務・建設経済、厚生各常任委員会に付託いたします。

なお、各委員会の開催は、お手元に配付のとおりお取り計らいますようお願い申し上げます。

以上をもちまして、本日の日程はすべて終了いたしました。

本日の会議は、これをもって散会といたします。

なお、明日より20日までは、各委員会開催のための休会といたします。21日午前10時より再開し、ただいま各常任委員会に付託されました各議案について、委員長の報告を求めることにいたします。

本日は、どうもありがとうございました。

(午後0時31分 散会)

議 事 日 程

厚 生 委 員 会
総務建設経済委員会

厚生委員会議事日程

平成24年9月13日(木) 午前10時 開議

日程第1 認定第1号 平成23年度川西町一般会計・特別会計決算について

〈一般会計〉

歳出 款2 総務費 項3 戸籍住民基本台帳費 P.47～49

款3 民生費 P.53～71

款4 衛生費 P.71～77

歳入 上記関係歳入 P.15～

〈国民健康保険特別会計〉 P.114～146

〈後期高齢者医療特別会計〉 P.147～158

〈介護保険事業勘定特別会計〉 P.159～185

〈介護保険介護サービス事業勘定特別会計〉 P.186～195

日程第2 議案第41号 平成24年度川西町一般会計補正予算について

歳出 款3 民生費 P.10～11

款4 衛生費 P.11

歳入 上記関係歳入

日程第3 議案第42号 平成24年度川西町国民健康保険特別会計補正予算について

日程第4 議案第43号 平成24年度川西町後期高齢者医療特別会計補正予算について

日程第5 議案第44号 平成24年度川西町介護保険事業勘定特別会計補正予算について

日程第6 議案第45号 平成24年度川西町介護保険介護サービス事業勘定特別会計補正予算について

閉会12時54分

出席委員

委員長 杉井 成行 副委員長 今村 榮一
委員 伊藤 彰夫 委員 松本 史郎
委員 森本 修司 委員 芝 和也
副議長 堀 格

説明のために出席した者

町長 上田 直朗 副町長 松本ひろ子

理事 坂口 歩

総務部長兼総務課長 森田 政美

財政課長 西村 俊哉

福祉部長 下間 章兆

住民生活課長 福本 誠治 保険年金課長 海達 順吉

健康福祉課長 奥 隆至

西・東人権文化センター所長 岡田 忠彦

会計管理者 寺澤 伸和 会計課長 前川 卓

職務のために出席した者

議会事務局長 高間 隆弘

議会事務局 加護 安光

欠席委員及び職員

総務建設経済委員会議事日程

平成24年9月18日（火） 午前10時 開議

日程第1 認定第1号 平成23年度川西町一般会計・特別会計決算について

<一般会計>

歳出	款1	議会費	P. 35～36
	款2	総務費	P. 36～53
	款5	農商工業費	P. 77～81
	款6	土木費	P. 81～88
	款7	消防費	P. 88～89
	款8	教育費	P. 89～108
	款9	公債費	P. 108
	款10	諸支出費	P. 108～109
	款11	予備費	P. 109
歳入	上記関係歳入		P. 10～

<住宅新築資金等貸付事業特別会計> P. 196～203

<公共下水道事業特別会計> P. 204～213

日程第2 認定第2号 平成23年度川西町水道事業会計決算について

日程第3 議案第41号 平成24年度川西町一般会計補正予算について

歳出		総務費	P. 10
	款5	農商工業費	P. 11
	款6	土木費	P. 11～12
	款7	消防費	P. 12
	款8	教育費	P. 12～13

歳入 上記関係歳入

- 日程第4 議案第46号 平成24年度川西町住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算について
- 日程第5 議案第47号 平成24年度川西町水道事業会計補正予算について
- 日程第6 議案第48号 訴え提起前の和解について

閉会11時55分

出席委員

委員長	中嶋 正澄	副委員長	石田 三郎
委員	勝島 健	委員	堀 格
委員	寺澤 秀和	委員	大植 正
議長	森本 修司		

説明のために出席した者

町長	上田 直朗	副町長	松本 ひろ子
----	-------	-----	--------

理事 坂口 歩

総務部長兼総務課長	森田 政美	財政課長	西村 俊哉
まちづくり推進課長	安井 洋次	税務課長	吉田 昌功

産業建設部長	松本 雅司	産業建設課長	吉岡 伸晃
--------	-------	--------	-------

教育長	森杉 衛一	教育次長	山嶋 健司
-----	-------	------	-------

教委総務課長	栗原 進	社会教育課長	廣瀬 行延
--------	------	--------	-------

水道部長心得	福本 哲也	上下水道課長	中川 栄一
--------	-------	--------	-------

会計管理者	寺澤 伸和	会計課長	前川 卓
-------	-------	------	------

職務のために出席した者

議会事務局長 高間 隆弘

議会事務局 加護 安光

欠席委員及び職員

平成 2 4 年川西町議会
第 3 回定例会会議録

(第 2 号)

平成 2 4 年 9 月 2 1 日

平成24年川西町議会第3回定例会会議録（再開）

招集年月日	平成24年9月21日	
招集の場所	川西町役場議場	
開 会	平成24年9月21日 午前10時 宣告	
出席議員	1番 勝島 健 2番 堀 格 3番 伊藤彰夫 4番 石田三郎 5番 今村榮一 6番 松本史郎 7番 寺澤秀和 8番 森本修司 9番 杉井成行 10番 中嶋正澄 11番 芝 和也 12番 大植 正	
欠席議員		
地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	町長 上田直朗 副町長 松本ひろ子 教育長 森杉衛一 理事 坂口 歩 教育次長 山嶋健司 産業建設部長 松本雅司 会計管理者 寺澤伸和 総務部長 森田政美 福祉部長 下間章兆 水道部長心得 福本哲也 財政課長 西村俊哉 まちづくり推進課長 安井洋次 教委総務課長 栗原 進	
	監査委員 木村 衛	
本会議に職務のため出席した者の職氏名	議会事務局長 高間隆弘 モニター係 喜多 勲	
本日の会議に付した事件	別紙議事日程に同じ	
会議録署名議員の氏名	議長は会議録署名議員に次の2人を指名した	
	6番 松本 史郎 議員	7番 寺澤 秀和 議員

川西町議会第3回定例会（議事日程）

平成24年9月21日（金）午前10時00分再開

日程	議案番号	件名
第1		委員長報告 認定第1号・2号 議案第41号～48号 質疑・討論 採決
	(追加日程)	
第2	同意第5号	副町長の選任について
第3	同意第6号	川西町教育委員会委員の任命について
第4	同意第7号	川西町教育委員会委員の任命について
第5	同意第8号	川西町教育委員会委員の任命について

(午前10時00分 再開)

議長(森本修司君) 皆さん、おはようございます。

これより平成24年川西町議会第3回定例会を再開します。

ただいまの出席議員は12名で、定足数に達しております。よって議会は成立いたしましたので、これより本日の会議を開きます。

日程第1、委員長報告を議題といたします。

去る11日の定例会において上程されました認定第1号、平成23年度川西町一般会計・特別会計決算について、認定第2号、平成23年度川西町水道事業会計決算について、議案第41号、平成24年度川西町一般会計補正予算についてより、議案第48号、訴えの提起前の和解についてまでの10議案について一括議題といたしたいと思っておりますが、これに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(森本修司君) 異議なしと認め、一括議題といたします。

それでは、ただいまより、各委員会の審査の経過並びに結果について、順次委員長の報告を求めます。

厚生委員長、杉井成行君。

厚生委員長(杉井成行君) 議長の御指名をいただきましたので、厚生委員会を代表いたしまして委員長報告をいたします。

去る9月11日、本会議において当委員会に付託されました各議案につきまして、過日、9月13日に委員会を開催し、審議をいたしました結果を御報告申し上げます。

まず、認定第1号、平成23年度川西町一般会計・特別会計決算についてであります。

一般会計につきまして、委員より、町外保育所への措置委託料が対前年度1,800万円増加した原因について質問があり、当局より、「保護者にとって通勤途中など都合のよい町外保育所への措置が増えたことによるものである。また、平成23年度においては待機児童はない」との回答がありました。

また、委員より、一般廃棄物処理手数料について質問があり、当局より、「燃えるごみのうち事業系のごみ処理量は前年度より5万6,000キログラム増加している。平成13年4月より野焼きの禁止に伴い増加しているものと推察している。処理手数料については、磯城郡及び天理市の手数料より高い設定になっているので、堤防除草などの発注者である国土交通省や桜井土木事務所の設計単価等調査しながら、処理手数料の見直しについて検討したい」との回答がありました。

次に、委員より、ヒブワクチン等町単独事業で助成している予防接種の評価とリハビリ難民対策について質問があり、当局より、「ワクチンを接種すると髄膜炎や肺炎、子宮頸がんなどの感染を予防する効果があり、任意接種を促しているが、ヒブワクチンで接種率が16%、小児用肺炎球菌ワクチンで14.6%、子宮頸がんワクチンで61.2%となっており、接種率が低い状況にあります。ワクチン接種対象者への制度等の周知を充実し、接種率の増加に努めたい。また、保険適用期間

を過ぎたりハビリの必要な方に対する方策として、介護予防の観点から事業化できるかどうか検討したい」との回答がありました。

次に、委員より、ごみ有料化以後、ごみ袋作成経費等支出経費と一般廃棄物処理手数料との収支差額は約900万円の収入増となっているが、この財源の使用法について質問があり、当局より、「収入増となった財源については、自治会や子供会、老人クラブなどの資源回収団体に対する助成金等に400万円程度支出している。今後も自治会等の振興策として活用を進めたい。なお、ごみ処理経費において、人件費を除いても収集に係る車両の維持管理経費や山辺広域ごみ処理委託事務費、経費等広域事務組合に支出する経費を含めると、約5,000万円の一般財源が必要となっている」との回答がありました。

次に、委員より、一般会計における民生費、国民健康保険特別会計、後期高齢者医療特別会計、介護保険事業勘定特別会計、介護保険介護サービス事業勘定特別会計の過去5年間の状況を見ると、5年間で10%前後の増加が見られるが、今後の予測について質問があり、当局より、「医療費については、新規保険適用された医薬品や医療技術などの医療の高度化や高齢化の進展等の自然増で3%程度今後も伸びると国では分析しており、本町においてもそのような状況になると見込んでおります。また、介護保険の介護給付費についても、高齢化の進展で毎年80人ほど1号被保険者が増加すると見込んでいますので、介護認定者も増加することになり、給付費については増加すると考えています。今後の医療費等の抑制については、特定健康審査、特定保健指導事業などの予防事業やジェネリック医薬品を使用した場合の差額通知によるジェネリック医薬品の使用促進、また、今年度作成する第2次健康増進計画及び食育計画において、ライフステージごとの計画や予防接種の奨励、介護保険事業における予防事業や介護給付費適正化事業の充実等を通じて医療費や介護給付費の抑制を図る必要があると考えています。いずれにしましても、住民一人一人が自身の健康に留意し、自分の健康は自分で守るといった意識が大切であると考えておりますので、広報等を通じて周知を図りたい」との回答がありました。

続いて、国民健康保険特別会計について、委員より、国民健康保険税の収入状況について質問があり、当局より、「加入者の増加や現年徴収率が対前年度1.8%増加したこと等により、対前年度800万円増加した」との回答がありました。

また、委員より、国民健康保険事業の見通しと広域化について質問があり、当局より、「国民健康保険は構造的に低所得者層が加入しており、その運営については厳しいものがある。平成23年度の実質収支は約4,400万円の黒字となっている。この黒字額から前年度繰越金、翌年度国庫負担金精算額を除いた23年度の実質の収支は約1,100万円の赤字となる。この原因は、レセプト1件当たり150万円以上の高額医療の入院患者が増えたこと等により保険給付費が増大した。今後もこのような傾向が続くと予想しており、保険給付費の伸びに見合う財源の確保が難しくなり、国保運営については厳しい状況となると思われる。医療費抑制のための予防対策や国保税の収納率向上に努めたい。また、国に対して補助の拡充等、機会があれば要望したい。広域化については、現在担当課長レベルで課税方法等に

ついて、いわゆる資産割をなくす方向で平成27年度までに一定の方向性を出すよう協議をしており、それらの状況を踏まえ、本町におきましても課税方法について検討したい」との回答がありました。

次に、委員より、国保税の分割納付誓約者への督促状の発送について質問があり、当局より、「地方税法等関係法令に基づき事務手続をしており、分割納付誓約者にもその旨を説明した上で督促状を発送している」との回答がありました。

次に、委員より、第4期介護保険事業計画の総括について質問があり、当局より、「平成21年度から平成23年度までの事業計画期間中で約2,000万円の黒字となった。ほぼ事業計画どおり実施することができたと評価している。介護保険制度については定着してきているが、その運営については、高齢者の増加により介護給付額は増加する傾向にある。社会保障と税の一体改革における国民会議などの議論を注視し、町として補助金の確保等、国に対し要望すべきところは町村会等を通じ行いたい」との回答がありました。

次に、委員より、介護保険介護サービス事業勘定特別会計のグループホームの状況について質問があり、当局より、「ぬくもりの郷のグループホームは1ユニット9名で実施しており、空きが生じた段階で入居申し込みをされている方に電話連絡している。なお、現在10名の方が申し込みされています。個人負担につきましては、要介護2または3の方で介護報酬の基本料金に家賃、食材費、光熱水費を含め、町内の方でしたら8万8,000円程度となっています」との回答がありました。

以上の審議をもちまして、認定第1号、平成23年度川西町一般会計・特別会計決算における厚生委員会に付託されました決算につきましては、承認いたしました。

次に、議案第41号、平成24年度川西町一般会計補正予算について、委員より、保健センター費に計上している栄養管理システム用パソコン購入等について質問があり、当局より、「現在個人用のパソコンにシステムが入っているので、栄養管理システム専用のパソコンを購入し、管理したい。今後、システム導入等パソコンの管理についてこのようなことのないよう徹底したい」との回答がありました。

次に、委員より、今年度導入した高齢者肺炎球菌ワクチンの助成状況について質問があり、当局より、「現時点で14名の方が手続をされています。助成制度の周知につきましては、町内医療機関にポスターの掲示や老人クラブにチラシを配布しておりますことから、今後増加すると見込んでいます」との回答がありました。

次に、議案第45号、平成24年度川西町介護保険介護サービス事業勘定特別会計補正予算について、委員より、デイサービス事業等を委託する場合と指定管理制度で運営する場合の違いについて質問があり、当局より、「現在デイサービス事業とグループホーム事業を田原本園に委託しているが、デイサービス事業の給食部分及びグループホーム事業で赤字となっていると委託業者から報告を受けている。そのことから、今回、介護保険法の報酬等改正により、開設時間の延長など安定した運営となるよう委託額を見直し実施したい。この事業を指定管理者制度に基づき実施するとなると、ぬくもりの郷には町社会福祉協議会が入っており、管理区域や管理経費の案分や、場合によっては赤字となることも考えられ、安定して運営するに

は現在の委託方式が有効であると考えている」との回答がありました。

以上の審議をもちまして、議案第41号、平成24年度川西町一般会計補正予算、議案第42号、平成24年度川西町国民健康保険特別会計補正予算、議案第43号、平成24年度川西町後期高齢者医療特別会計補正予算、議案第44号、平成24年度川西町介護保険事業勘定特別会計補正予算及び議案第45号、平成24年度川西町介護保険介護サービス事業勘定特別会計補正予算について、提案説明どおりであり、承認いたしました。

次に、当委員会に係る審査案件につきましては、地方自治法第109条第9項の規定に基づき、議会閉会中においても調査並びに審査できるように議決されることをお願い申し上げまして、厚生委員会を代表いたしましての委員長報告といたします。

議員各位の御賛同賜りますようお願い申し上げます。

議長（森本修司君）　　続きまして、総務・建設経済委員長、中嶋正澄君。

総務・建設経済委員長（中嶋正澄君）　　議長の御指名をいただきましたので、総務・建設経済委員会を代表いたしまして委員長報告をいたします。

当委員会は、平成24年9月18日に開催し、当委員会に付託されました各議案について、当局から詳細な説明を受け、慎重に審議いたしました。

冒頭に委員より、「昨今、社会的にも問題となっているいじめの認知の状況及びその対応について質問があり、当局から、「23年度、小学校における認知は3件であったが、いずれも教員による本人への迅速な指導、保護者との面談並びに学校としての保護者集会の実施により解消に至った。また、中学校においても、本年度1件の認知があり、教員が保護者とも連携をとりながら指導を行っていたが、中心となっていた生徒の転校などもあり、いじめの事象については解消され、被害生徒についても現在登校できており、よい方向に推移している。また、県の企画により実施されたいじめアンケート調査において、いじめを受けているとの回答が6件あったことから、学校としてその内容について認識できる範囲で調査願っていると回答がありました。

また、委員より、「中学校において、服装の乱れ、髪の色、喫煙など規律が乱れ、これが他の生徒にも伝染していっているように感じるが、現状並びにその対応について」の質問があり、当局から、「昨年度に規律の乱れが見られた現在の3年生については落ち着きつつあり、今特に規律の欠如が見られるのは2年生である。学校においては、教員が一丸となって保護者とも連携を図りながら指導に努めているところであるが、一部保護者においては、その連携が困難なケースも見られる。教育委員会としては、学校との連携をより密にし、情報を共有していくとともに、関係機関とも連携を図り、規律の確保に努めていきたい」との回答がありました。

認定第1号、平成23年度川西町一般会計・特別会計決算についてであります。

委員より、小学校建設に係る起債の発行に伴う今後の本町の財政状況について質問があり、当局から、「当該起債の償還が始まるのは2年先となり、そのころには

他の起債の償還額も減少していることから、状況としては現在と同程度であると思われる」との回答がありました。

以上の審議をもちまして、認定1号、平成23年度川西町一般会計・特別会計決算における当委員会所管分については、提案どおり認定いたしました。

続きまして、認定第2号、平成23年度川西町水道事業会計決算については、提案どおり認定いたしました。

続きまして、議案第41号、平成24年度川西町一般会計補正予算についてであります。

委員より、「総務管理費において地域公共交通対策事業委託費としてコミュニティバス試行に係る経費が計上されているが、町内の各自治会に停留所を設け、多くの町民が活用できるよう検討を望む」との要望があり、当局より、「遠方の住民の利便性を考慮し、停留所の位置と便数を考慮して検討する」との回答がありました。

また、委員より、消防費において、緊急雇用創出補助金を活用して災害発生時の初動マニュアルを作成することについて、職員も積極的に参加し、実際に役に立つ、使えるマニュアルを作成するように要望があり、当局から、「実情に沿ったマニュアルを作成する」との回答がありました。

以上の審議をもちまして、議案第41号、平成24年度川西町一般会計補正予算における当委員会所管部分については、提案どおり承認いたしました。

続きまして、議案第46号、平成24年度川西町住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算、議案第47号、平成24年度川西町公共下水道事業特別会計補正予算、及び議案第48号、訴えの提起前の和解については、提案どおり承認いたしました。

以上が当委員会に負託されました各議案の審議の結果でございます。

次に、当委員会所管に係る審査案件につきましては、地方自治法第109条第9項の規定に基づき、議会閉会中においても調査並びに審査できるように議決されんことを望みまして、総務・建設経済委員長報告とさせていただきます。

何とぞ議員各位の御賛同を賜りますようお願い申し上げます。

議 長（森本修司君） 以上で各委員長の報告が終わりましたので、これより委員長報告に対する質疑に入ります。

質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議 長（森本修司君） 質疑がないようですので、質疑を終わり、これより討論に入ります。

討論ありませんか。

芝議員。

11番議員（芝 和也君） それでは、今般上程の決算認定2本と議案8本から成ります認定第1号、平成23年度川西町一般会計・特別会計決算についてより、議案第48号、訴えの提起前の和解についての討論を行います。

態度表明としましては、認定案のうち1号では一般会計、国保会計、下水道会計、それと2号の水道会計については反対、1号のうち、あとの決算認定並びに提出議

案 8 本については賛成するものであります。

まず、認定第 1 号の一般会計についてであります。当該年度は、始まる直前に東日本地震の発生により東北地方を中心に未曾有の被害に見舞われ、その復興へ全国の支援の手が官民間わず差し伸べられた年となりました。被災家屋等の当座の片づけ等は何とか手がつけられましたが、生活再建にはいまだ至っていない状況であり、引き続いての取り組みが今なお求められている問題でありますし、肝心の原発災害につきましても、終息のめどは立っていませんし、原因の完全究明にも及んでいない現状であります。これらが未解明のまま、既に原発の再稼働へと政府はゴーサインを出し、脱原発の国民世論には全く背を向ける対応と言わざるを得ません。

我々の立ち位置は、住民に一番身近な地方公共団体の一員でありまして、その声にじかに接し、意を酌むことでもありますから、これらの声にしっかりと耳を傾け、それに呼応した取り組みを行うと同時に、上田町長を先頭に一丸となって、国に対してこうした声を酌む政治の取り組みへと、そのかじを切りかえるよう大いに求めていこうではありませんか。

こうした中、当該年度における本町の取り組みとしましては、子どもの医療費の補助の対象年齢を中学校卒業まで引き上げ、現在接種が法定されていない任意ワクチンの補助制度として、前年度から実施のヒブに続き、小児用肺炎球菌ワクチンと子宮頸がんワクチンに取り組むなど、住民生活を支える手だての強化策が講じられており、自治体が旨とするところの税の再配分においては、憲法の本質にも沿うものとして、その姿勢には共鳴するとともに一定の評価をしながらも、加えて子どもの医療費では、通院にもその適用範囲を広げることや、検討課題とする旨、その意向を示されていましたが、リハビリ難民の対策等、住民の健康度を引き上げ、介護や医療にかかることができるだけ生じないようにして、安心して暮らせるこれらの手だての引き続き強化・発展を求めるものであります。

他方、低迷する経済情勢からの脱却は乏しく、この点では住民生活における先の見通しは依然厳しいものがあります。本町の財政運営においても、この点では新たな税収確保は決して十分と言えるものではありませんし、今後の見通しとしても、その心配も否めません。まさに手腕が問われるところではありますが、資金繰り等当面の財政運営には経費の節減など、一定の工夫を講じながら、計画的な財政運営のもと、財政指標にもその改善が結果としてあらわれてきているところであります。これらについては引き続き研さんを積んでいく旨、審議を通して示されていますように、その姿勢を堅持されんことを求めるものであります。加えて、財政基盤の強化に向けては、本町の地域経済の活性化につながるすべを打たれんことを求めるものであります。

当面の策としては、新たな企業誘致に力点を置きながらも、今日の経済状況の中、雇用の安定は誰もが求めている問題であることは承知のとおりであります。これらは本町だけの頑張りではその解決を見ることはできませんが、解決に向けた努力は惜しまず行うべきでありますし、とりわけ地域経済をいかに活性化させていくかについては、自治体の務めでもあります。この点では、住宅リフォームや太陽光発電対

策など、これまで議論を重ねてきた取り組みを持つことを初め、アンケートなどの意向調査にとどまらずに、各種の住民懇談会等、できるだけ住民の皆さんの声に触れる機会を設けることが必要です。その上で、これから出くわすさまざまな問題の克服のためにも、住民参加でみんなで知恵を絞り、すべを見出すことこそ、今後のまちづくりを進める手だてとして重要になってくるものと心得ます。

当該年度の決算を閉じるに当たって、次年度以降の取り組みに対してこうした観点に立って、そこから得たことを大いに教訓化し、住民生活向上に寄与する自治体運営へとつなげるよう求めるものであります。

また、地の利と規模を生かした本町ならではの取り組みとして、町長も過日の本会議で十分参考にする旨お述べでしたが、住民との対話を通じてみんなの知恵を出し合いながらまちづくりを進める、住民の意に沿い、願いにこたえる、身近で役立つ川西町政へと発展させていくことを重ねて求めるとともに、その決意を申し上げまして、一般会計決算については不承認とするものであります。

次に、国保会計についてであります。

収支の状況は、医療費の増大が一層増す中、単年度では1,000万円を超える赤字になってきており、財政運営の厳しさがあらわれているところであります。こうした中、住民の健康度を引き上げることで医療費の増大を抑え、財政運営の転換に努める方向で手が打たれているところであります。こうした視点に立っての運営については異論のないところでありますが、その取り組みにおいては、力点は特定健診の強化策が中心でありますので、その点ではドック受診等への助成策の復活や政策的な一般財源投入に踏み切ることを引き続き求めるものであります。

次年度の運営においてですが、御承知のように川西町国保は所得200万円が加入者の8割を超えているのが実情でありますし、現役引退世代が占める割合が急増してきている今日、特徴として、収入部位では低く、かつ、医療の必要な割合は高いのが本町の特徴でありますから、この状況からして、運営は必然的に厳しくなっているところでありますので、政策判断においては、町長とは意見を異にしていますが、一般財源の投入を視野に入れた財政運営へと踏み出されんことを重ねて求めまして、本会計も不承認とするものであります。

次に、下水道決算であります。

当該年度におきましては、10月より使用料の値上げが実施されました。維持経費の一部に充当する考えでのことではありますが、あくまで一部でありまして、これによって経費を賄うことにはつながりません。本会計におきましても、一般会計同様に一般財源を投入し、資本整理を図りながら、当面使っている者がその返済を負っていく式の一般的な財政運営でありますから、ここには意図するか否かにかかわらず、政策的な経費の使い方の意図があらわれているものと同じであると考えます。そもそも財政投入に対する政策判断は、住民サービス全体でどう見るのかという問題でありますから、ここは全体を見据えて、そのバランスがどうあるべきかという問題が求められていることに尽きますので、こうした視点に立って、料金等の設定に関しては当該年度の予算審査においても反対を表明しておりますので、改めてそ

の見直しを求めまして、本会計も不承認とするものであります。

以下、1号認定案にあります後期高齢者医療特別会計、介護保険介護事業勘定特別会計、介護保険介護サービス勘定特別会計、住宅新築資金等貸付事業特別会計につきましては、承認するものであります。1号認定案については、一括の提案でありますので、1号認定案に対する態度表明としましては、不承認とするものであります。

次に、認定第2号の水道会計についてであります。

当該年度の収支バランスは、過年度の欠損処理が一定進むなど、運営の安定化が見られるところであります。県水の受け入れも水需要の減少が見られる中、呼応する形で削減していることも結果として反映しているものと考えます。要は、製造コストのロスはどう減らしていくのか、この辺が今後の決め手にかかってくるものと心得ます。水道事業におきまして積年安定供給に努めていることについては常々敬意を表しているところでありますので、その運営においては、引き続き公営企業法にのっとり、安価で安定供給に努めながらも、その理念は本町の福祉の増進に努めることでもありますので、いま一步踏み込んだ財政運営を図られんことをこれまで同様求めるものであります。この点でも町長とは議論は平行線でありまして、当該年度においても変化はありませんでしたが、会計処理における問題として、加入分担金を資本収入から外し、いわゆる住民の二重負担解消の問題、また、今日では住民全体が水道水を利用しているわけですので、他の一般行政サービスと同様に、住民サービスの一環からも、本町としての全体の財政配分を据え直すよう、繰り返しますが、重ねて指摘をし、本会計も不承認とするものであります。

次に、今般提出の8議案についてであります。

まず、41号から47号までの7本の補正予算につきましては、コミバスの試行に充当するもの、事業の精算によるもの、繰り延べになっていた道路改良等々、一般会計、特別会計ともに必要経費を確保するなど、財源調整をして収支に充てるものでありますので、会計処理には異論はありませんが、コミバスの試行に関しましては、実施期間が4カ月程度しかありませんし、町長としては、その必要度合いを探るべく試みたい旨を述べておられます。問題は、必要の度合いを調べることはありませんでして、移動手段を持たない皆さんの手だてをどう確保するかということでもありますので、今回試みて、仮に少ない場合、必要性が乏しいと判断するならば、それは心得違いということを申し上げておきます。方法はバス形式や乗合タクシー形式等々、いろいろありまじょうが、どの方法が本町の実情に合致するのかわかるのが試行の目的であると私は心得ます。このことを申し述べ、議案に対してはすべて賛成するものであります。

最後の議案第48号、訴えの提起前の和解については、町道認定をするための手続上の問題であり、必要な措置を講じることでもありますので、提案どおりおさめることには異論はありません。近年、開発に伴う道路の町道移管は支障なく実施されていますので、同様の問題の発生はなさそうではありますが、この間、一連の訴訟関連の事象が本町にも起こっておりますので、この点留意されんことを申し述べ、本

議案には賛成するものであります。

以上、今般上程の認定案2本、議案8本の全10議案に対する討論を終わります。
議長（森本修司君） ほかに討論ありませんか。

堀議員。

2番議員（堀 格君） 堀でございます。今般上程されました各議案に賛成の立場から、簡単に賛成の討論をさせていただきます。

まず、認定第1号の平成23年度川西町一般会計・特別会計決算についてであります。まず、財政の健全化につきまして、各指標が大きく改善されました。実質公債費比率が3カ年平均で16.1%と、まず1つの大きなハードルを超えることができました。その結果といたしまして川西小学校の改築に踏み出すことができたわけでありまして、大いに評価できると思えます。

なお、若干細部につきまして1点要望を申し上げておきますと、成和保育園の関係であります。23年度に多額の補助をいたしましたので、その効果が十分出るように、特に、保育士が採用できないということで定員が守れないということのないよう、十分な指導をお願いしておきたいと思えます。

それから、認定第2号、水道事業会計決算についてであります。県水の受水量を抑制するなど努力の跡がうかがわれ、まことに御苦労さまでございました。引き続き御尽力をお願いしたいと思います。また、収益的収支、資本的収支のあり方につきましては、将来のことを考えますと、現状が一番妥当と考えます。

それから、議案第41号から第47号までの平成24年度の各補正予算であります。いずれも妥当なものと思えます。その中で、先ほどの委員長報告にもありましたが、緊急雇用創出交付金を利用して災害対応マニュアルをつくろうというものであります。ぜひ活用できるものをつくっていただき、これを足がかりにして川西町の災害時の具体的な対応づくりにより具体的に踏み出していきたいと思えます。

それから、議案第48号の訴えの提起前の和解についてであります。妥当な処理と思えます。

なお、最後に1点。いよいよ川西小学校の改築工事が始まりました。森杉教育長には大変お世話になり、ありがとうございます。ここにこぎつけました御尽力に深く感謝申し上げたいと思えます。また、教育長には、小中学校におけるいじめの問題にも真摯に取り組んでいただきまして、特に中学校における授業妨害等はなかなか難しい問題であります。精力的に取り組んでいただきました。ただ、これらの問題はまだまだ継続する問題であり、改善半ばでありますので、ぜひ後任の方に十分な引き継ぎをお願いしたいと思います。本当に御苦労さまであります。

以上で私の討論を終わります。

議長（森本修司君） ほかに討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（森本修司君） ほかに討論がないようですので、討論を終わり、これより採決に入ります。

お諮りいたします。

認定第1号について、賛成の方の挙手を求めます。

(挙手する者あり)

議 長(森本修司君) 賛成多数により、本案件は、原案のとおり認定いたしました。
次に、認定第2号について、賛成の方の挙手を求めます。

(挙手する者あり)

議 長(森本修司君) 賛成多数により、本案件は、原案のとおり認定いたしました。
次に、議案第41号から議案第48号までの8議案について、賛成の方の挙手を求めます。

(挙手する者あり)

議 長(森本修司君) 賛成全員により、各案件は、原案のとおり可決いたしました。
お諮りいたします。

同意第5号、副町長の選任について、同意第6号から同意第8号、川西町教育委員会委員の任命についてまでの4議案を追加議案といたしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議 長(森本修司君) 異議なしと認め、追加議案といたします。

日程第2、同意第5号、副町長の選任についてを議題といたします。

議案の朗読を省略し、当局の説明を求めます。

町長。

町 長(上田直朗君) 今回、追加をいたしまして同意をお願いする人事案件でございますが、まず、同意第5号、副町長の選任についてでございます。

この9月30日で任期を迎えます松本副町長につきまして、引き続き副町長として選任いたしたく同意を求めらるものでございます。

御同意賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

議 長(森本修司君) 説明が終わりましたので、これより採決いたします。

松本ひろ子さん、退席をお願いいたします。

(松本ひろ子君 退席)

議 長(森本修司君) お諮りいたします。

同意第5号について、同意することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手する者あり)

議 長(森本修司君) 賛成全員により、本案件は、原案のとおり同意することに決しました。

松本ひろ子さん、お入りください。

(松本ひろ子君 入場)

議 長(森本修司君) ただいま同意されました松本ひろ子さんより、挨拶をお願いいたします。

副町長(松本ひろ子君) ただいま御同意をいただきました松本でございます。

1期目に引き続きまして再任をいただき、ありがとうございます。

ただいま川西町は、将来に向けて大きな転換期にまいっております。上田町長をサポートし、川西町がより充実発展するよう努めたいと思いますので、議員の皆様にも御協力をよろしくお願いいたします。

本当にありがとうございました。（拍手）

議 長（森本修司君） 次に、日程第3、同意第6号から日程第5、同意第8号までの川西町教育委員会委員の任命についての3議案を一括議題といたしたいと思いますが、御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議 長（森本修司君） 異議なしと認め、一括議題といたします。

それでは、議案の朗読を省略し、当局の説明を求めます。

町長。

町 長（上田直朗君） 次に、同意第6号から同意第8号までの川西町教育委員会委員の任命についてでございます。

まず、第6号でございますけれども、現在川西町教育委員会委員であります島田院治委員の後任といたしまして、川西町下永1306番地の1の吉岡康博氏を任命いたしたく、御同意をお願いするものでございます。

吉岡氏は、昭和25年3月5日生まれでございます。職歴といたしましては、順天堂大学体育学部を卒業され、その後、中学校教諭、奈良県心身障害者福祉センター主査、高等学校教諭として活躍され、平成22年3月に奈良県立奈良高等学校を最後として退職されました。

続きまして、同意第7号、犬伏千恵子委員の辞任に伴う後任といたしまして、川西町結崎862番地の50の中村貴子氏を任命いたしたく、同意をお願いするものでございます。

中村氏は、昭和49年12月14日生まれでございます。平成23年4月から平成24年3月まで、川西幼稚園PTA会長並びに連合PTA副会長として御活躍されました。

続きまして、同意第8号でございます。任期満了となります森杉衛一委員の後任として、安堵町窪田238番地の山嶋健司氏を任命いたしたく、同意をお願いするものでございます。

山嶋氏は、昭和29年5月5日生まれでございます。職歴といたしましては、昭和53年4月に川西町職員となり、福祉課長、総務課長、福祉部長を経て、現在は教育委員会事務局教育次長として在任しております。

以上、教育委員3名の任命につきまして、よろしく御同意賜りますようお願い申し上げます。

議 長（森本修司君） 説明が終わりましたので、これより採決いたします。

山嶋健司君、退席をお願いいたします。

（山嶋健司君 退席）

議 長（森本修司君） お諮りいたします。

まず、同意第6号、川西町教育委員会委員、吉岡康博氏の任命について、同意す

ることに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手する者あり)

議長(森本修司君) 賛成全員により、本案件は、原案のとおり同意することに決しました。

次に、同意第7号、川西町教育委員会委員、中村貴子氏の任命について、同意することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手する者あり)

議長(森本修司君) 賛成全員により、本案件は、原案のとおり同意することに決しました。

次に、同意第8号、川西町教育委員会委員、山嶋健司氏の任命について、同意することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手する者あり)

議長(森本修司君) 賛成全員により、本案件は、原案のとおり同意することに決しました。

ただいま同意いたしました吉岡康博委員、中村貴子委員、山嶋健司委員にお越しただいておりますので、挨拶を受けることにいたします。

(吉岡康博君、中村貴子君、山嶋健司君 入場)

議長(森本修司君) 吉岡委員より順次挨拶をお願いいたします。

教育委員会委員(吉岡康博君) 教育委員に任命いただきました吉岡康博でございます。

微力ではございますが、皆様方の御指導のもとに一生懸命頑張りたいと思いますので、よろしくをお願いいたします。(拍手)

教育委員会委員(中村貴子君) 教育委員に任命いただきました中村貴子です。

微力ながら、皆様からの御指導を賜りながら一生懸命頑張っていきたいと思いますので、よろしくをお願いいたします。(拍手)

教育委員会委員(山嶋健司君) 教育委員に御同意いただきまして、どうもありがとうございます。

私も非常に微力なんですけれども、本町の教育行政の充実・進展のために、関係各位の御協力を得ながら誠心誠意努めてまいりたいと思っておりますので、よろしくをお願いいたします。(拍手)

議長(森本修司君) どうも御苦労さまでございました。

(吉岡康博君、中村貴子君 退場)

議長(森本修司君) 続きまして、今月末をもって退任されます森杉教育長より御挨拶があります。

森杉教育長。

教育長(森杉衛一君) 晴れの本会議の席上で退任の御挨拶をさせていただく機会を与えていただきまして、ありがとうございます。議長を初め議員の皆様方に厚くお礼申し上げます。

私、このたび任期満了を機会に、後進に道を譲るということで退職させていただきましたことになりました。本町教育長に選任いただきまして、1期4年の期間でありま

したが、私としては、この4年間、非常に充実した日を送ってこれたのではないかと
思っております。見守り隊の皆様方の御支援により、統合校川西小学校の児童の
通学の安全を守っていただくとともに、校長を初め教職員の努力により、学校の安
定した運営を図っていただきました。

また、小学校校舎改築問題につきましては、町長を初め議員の皆様方のおかげを
もちまして、現地での建てかえということで、現在工事も順調に進められておりま
す。

健康で大過なく職務を全うできたことを非常に喜んでいる次第でございます。し
かし、これはひとえに町長の御理解や議員の皆様方の温かい御支援、教育委員の
方々や事務局職員の協力があったたまものと感謝しております。きょうまで御指導
いただきました皆様方に対して、改めて厚く御礼申し上げます。

9月30日をもって退職となりますが、今後も相変わらぬ御交誼を賜りますよう
お願い申し上げます。

最後に、謹んで川西町の限りなき発展を祈念いたしますとともに、皆様方がいつ
までも健康で川西町発展のため御活躍くださいますことを心からお願い申し上げま
して、退任の御挨拶とさせていただきます。

ありがとうございました。（拍手）

議 長（森本修司君） 9月30日までには少し日がございますけれども、一言感謝
申し上げたいと存じます。

森杉教育長には、町職員として、また教育長として、今日まで町政発展に御尽力
くださいましたことに深く感謝申し上げます。どうかますます御自愛くださると
ともに、御健勝をお祈りし、挨拶といたします。

御苦労さまでございました。

お諮りいたします。

総務・建設経済委員会及び厚生委員会並びに学校建設特別委員会所管に係る議会
閉会中の審査事件につきましては、地方自治法の規定に基づき、議会閉会中におい
ても継続して調査並びに審議したいと思いますが、これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議 長（森本修司君） 異議なしと認め、閉会中においても常任委員会及び特別委員
会を開催できることに決しました。

以上をもちまして、本定例会の日程はすべて終了いたしました。

議員各位には、何かとお忙しい折にもかかわらず、本定例会に提案されました
諸議案につきまして慎重に御審議を賜り、かつ議会運営に御理解のある御協力をい
ただきましたことに対し、議長として厚く御礼申し上げます。

理事者におかれましては、今後も引き続き厳しい財政環境が予想されるため、予
算の執行に当たっては、経済性、効率性及び有効性に配慮しつつ、厳正な執行を望
むものであります。また、議員各位から出されました御意見なり要望を十分に尊重
していただき、今後の町政に一層の御努力を賜りたいと存ずる次第でございます。

閉会に当たり、町長より閉会の挨拶をお願いいたします。

町長。

町長（上田直朗君） 閉会に当たりまして、一言御礼を申し上げます。

提出いたしました各議案につきまして、慎重に御審議を賜り、認定、議決、また同意をいただきまして、厚く御礼を申し上げる次第でございます。

審議を通じまして議員各位から賜りました御意見や御指摘を、今後の町政の参考にしてまいりたいと考えております。大変厳しい財政状況が続いておりますけれども、健全な財政運営を基本として、今後も川西町の発展のために努めてまいる所存でございますので、議員皆様方におかれましても、町政の進展になお一層の御理解と御協力をいただき、御指導賜りますことをお願い申し上げます。閉会に当たっての御礼とさせていただきます。

ありがとうございました。

議長（森本修司君） これをもちまして、平成24年川西町議会第3回定例会を閉会いたします。

ありがとうございました。

（午前10時58分 閉会）

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

平成24年9月21日

川西町議会

議 長

署名議員

署名議員

(議決の結果)

議案番号	件名	議決月日	審議結果
認定第1号	平成23年度川西町一般会計・特別会計決算について	9月21日	原案認定
認定第2号	平成23年度川西町水道事業会計決算について	9月21日	原案認定
承認第9号	平成24年度川西町一般会計補正予算の専決処分について	9月11日	原案承認
議案第41号	平成24年度川西町一般会計補正予算について	9月21日	原案可決
議案第42号	平成24年度川西町国民健康保険特別会計補正予算について	9月21日	原案可決
議案第43号	平成24年度川西町後期高齢者医療特別会計補正予算について	9月21日	原案可決
議案第44号	平成24年度川西町介護保険事業勘定特別会計補正予算について	9月21日	原案可決
議案第45号	平成24年度川西町介護保険介護サービス事業勘定特別会計補正予算について	9月21日	原案可決
議案第46号	平成24年度川西町住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算について	9月21日	原案可決
議案第47号	平成24年度川西町水道事業会計補正予算について	9月21日	原案可決
議案第48号	訴えの提起前の和解について	9月21日	原案可決
同意第5号	副町長の選任について	9月21日	原案同意
同意第6号	川西町教育委員会委員の任命について	9月21日	原案同意
同意第7号	川西町教育委員会委員の任命について	9月21日	原案同意
同意第8号	川西町教育委員会委員の任命について	9月21日	原案同意